

第17期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月20日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区紀尾井町4-1
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」
（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、当日のご来場をお控えいただき、インターネットによるご出席（バーチャル出席）又は書面若しくはインターネット等による事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

アステラス製薬株式会社

証券コード：4503

経営理念

アステラス製薬の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。

この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラス製薬の姿勢を表現しています。

アステラスの 存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの 使命

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの 信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観：常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向：常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮：常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点：常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念に掲げ、研究開発型のグローバル製薬企業として積極的に事業を展開しています。「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの『価値』に変える」というVISIONを実現するため、「経営計画2021」を策定し昨年5月に発表しました。経営計画2021では、XTANDI及び重点戦略製品の価値を最大化すること、研究開発における重点戦略領域への優先的な経営資源投下によりパイプライン価値を向上すること、医療用医薬品（Rx）の枠を越えた新たなRx+事業を進展させること、を3つの戦略目標におき、実行しています。また、4つ目の戦略目標として、新たに社会及びアステラスの持続可能性の向上を追加しました。その取り組み中には保健医療へのアクセス向上や気候変動対策、コーポレートガバナンスに加えて、イノベーションを生み出すための組織風土の醸成や人材育成も含まれます。

アステラス製薬は、革新的な医薬品の創出による事業活動を通じて社会課題を解決することで社会の持続可能性に貢献し、ひいてはアステラス製薬の持続可能性を向上させます。今後とも皆様の変わらぬご支援を宜しく申し上げます。

2022年5月

代表取締役社長CEO 安川 健司



目次

第17期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	9

添付書類

事業報告	21
連結計算書類・計算書類	67
監査報告書	71

ご参考

新薬の開発状況	35
---------	----

招 集 ご 通 知

証券コード 4503
2022年5月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
アステラス製薬株式会社
代表取締役社長 **安川 健司**

第17期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、当日のご来場をお控えいただき、インターネットによるご出席（バーチャル出席）又は書面若しくはインターネット等による事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

バーチャル出席及び事前の議決権行使の詳細につきましては、後記「議決権行使方法についてのご案内」（3頁～7頁）をご参照ください。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月20日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

3 目的事項 **報告事項** 1. 第17期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 第17期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

● 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

・新株予約権等に関する事項 ・業務の適正を確保するための体制 ・連結持分変動計算書 ・連結注記表
・株主資本等変動計算書 ・個別注記表

監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。

● 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。



新型コロナウイルス感染症への対策に関するお知らせ

株主の皆様、従業員及び役員の安全を考え、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- ・例年よりも規模を縮小、時間を短縮しての開催を予定しております。株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数を確保できない可能性があり、会場に入場できる株主様の人数を制限する場合がございます。
- ・会場にてご出席される株主様におかれましては、マスクの持参・着用等の感染予防にご配慮願います。なお、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。
- ・上記のほか、株主総会会場において、株主の皆様、従業員及び役員の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がございます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいようお願いいたします。
- ・インターネットによるご出席（バーチャル出席）も可能ですので、ご検討ください。（詳細は5頁をご覧ください）

開催場所

ホテルニューオータニ 「芙蓉の間」

（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

東京都千代田区紀尾井町4-1

TEL：03-3265-1111（代）

- ※ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車のご来場はご遠慮願います。
- ※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 動画配信における会場の撮影につきましては、株主様へのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

会場のご案内



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



- 東京メトロ ● 銀座線 ● 丸ノ内線
【赤坂見附駅】● 紀尾井町口 から徒歩 10分
- 東京メトロ ● 半蔵門線
【永田町駅】● 7番口 から徒歩 10分
- 東京メトロ ● 有楽町線
【麹町駅】● 2番口 から徒歩 10分
- 東京メトロ ● 丸ノ内線 ● 南北線
【四ツ谷駅】● 赤坂口 から徒歩 10分
- JR 中央線・総武線
【四ツ谷駅】● 麹町口 から徒歩 10分

議決権行使方法についてのご案内

事前に議決権行使をする場合

インターネット等にて行使いただく場合



行使
期限

2022年6月17日(金曜日)
午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「事前のインターネット等による議決権行使について」は4頁をご参照ください。
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

書面にて行使いただく場合



行使
期限

2022年6月17日(金曜日)
午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

株主総会に出席し議決権行使をする場合

インターネットでご出席(バーチャル出席)いただく場合



開催日時

2022年6月20日(月曜日)
午前10時

パソコンやスマートフォン、タブレット端末から、以下のURLへアクセスしてください。同封の「インターネットでご出席(バーチャル出席)いただく方法のお知らせ」をご用意いただき、5頁の案内をご参照ください。

株主様専用
ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>

株主総会会場でご出席いただく場合



開催日時

2022年6月20日(月曜日)
午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)
なお、株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます)ので、ご注意ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

【議決権の事前行使について】

- 議決権行使書面と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して事前行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して事前行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の事前行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

【株主総会に出席して議決権行使する場合について】

- 採決に際して議長の指定する時間内に所定の方法により議決権を行使していただきます。
- 会場にてご出席の株主様には、会場出席者用の議決権行使用紙をお渡しいたします。詳細は、会場のご案内いたします。
- 会場出席者用の議決権行使用紙につき、賛・否・棄権のいずれの記入もない場合又はバーチャル出席の株主様が専用ウェブサイトにおいて賛成・反対・棄権のいずれのボタンもクリックせずに議決権を「行使する」ボタンをクリックされた場合は、棄権の議決権行使として取り扱います。
- 会場にてご出席の株主様が、バーチャル出席においても議決権を行使された場合は、バーチャル出席による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を事前に行使された株主様が、株主総会に出席(バーチャル出席を含む)され、株主総会当日に議決権を行使された場合は、株主総会当日の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を事前に行使された株主様が、株主総会に出席(バーチャル出席を含む)をされたものの、株主総会当日は議決権の行使をされなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を事前に行使されていない株主様が、議決権行使のための議長の指定する時間において株主総会に出席(バーチャル出席を含む)されていたものの議決権の行使をされなかった場合は、棄権の議決権行使として取り扱います。

事前のインターネット等による議決権行使について

事前にインターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

行使期限：2022年6月17日（金曜日）午後5時入力分まで

◆ ログイン ◆

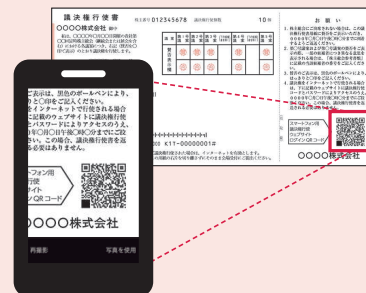
● 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより同様に通知が実施されており、株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

❗ ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の
皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

バーチャル出席のご案内

株主様専用ウェブサイトへアクセス

パソコンやスマートフォン、タブレット端末から、以下のURLへアクセスしてください。同封の「インターネットでご出席（バーチャル出席）いただく方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。

株主様専用ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>



ID：数字9桁
パスワード：英数字12桁

〈ご注意〉「インターネットでご出席（バーチャル出席）いただく方法のお知らせ」を紛失した場合、再発行が可能な期間は6月13日（月曜日）午後5時までとなります。期間経過後は再発行はできかねますのであらかじめご了承ください。

再発行依頼先：三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

バーチャル出席の事前申込みのお願い 2022年6月17日（金曜日）午後5時まで（目安）

バーチャル出席者数の事前把握等のため、2022年6月17日（金曜日）午後5時までを目安に、株主様専用ウェブサイトからお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

「出席を申し込む」
ボタンをクリックする

※受付が完了後、株主総会
当日午前9時30分までは
「事前質問を行う」ボタンの
のみが表示されます。

バーチャル出席する

株主総会当日、午前9時30分から株主様専用ウェブサイトにごログインいただくと、「出席」ボタンが表示されます。

「出席」ボタンをクリックし、バーチャル出席してください。

動議については、株主総会の手続に関するもの及び議案に関するものを含め全て、会場出席株主様からご提出いただいたもののみ取り上げ、バーチャル出席の株主様からのご提出は受け付けませんこととさせていただきます。また、バーチャル出席の株主様は、動議の採決についても株主総会の手続に関するものは欠席、議案に関するものは棄権として取り扱うこととさせていただきます。動議の提出や動議の採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

バーチャル出席での質問の操作方法

バーチャル出席の株主様も、当日株主様専用ウェブサイトを通じて質問をすることができます。次の手順でご質問ください。なお、ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。



<ご質問の手順>

- ①画面右側の「質疑」のタブをクリックする
- ②ご質問を入力する
- ③「次へ」ボタンをクリックした後、内容をご確認の上、「送信する」ボタンをクリックする

※ 株主様専用ウェブサイトからのご質問は、お一人様1問まで（200文字以内で入力）とさせていただきます。ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

バーチャル出席での議決権行使の操作方法

株主総会当日、議事の内容をご視聴いただいた上で、議決権を行使することができます。次の手順で行ってください。



<議決権行使の手順>

- ①画面右側の「議決権行使」のタブをクリックする
- ②決議事項について「賛成」、「反対」又は「棄権」を選択する
- ③全ての決議事項に対して②の手順を実行後、下部の「行使する」ボタンをクリックする

※ 「行使する」ボタンのクリックは1回までとなります

バーチャル出席に関する注意事項

①バーチャル出席を行うためには、次の環境を整えていただく必要がございます。

	PC		スマートフォン、タブレット端末	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 8.1/10/11*1	macOS 最新版	Android 8 以上	iPhone : iOS12 以上 iPad : iOS13 以上
ブラウザ*2	Microsoft Edge*3 Mozilla Firefox Google Chrome	Safari	Google Chrome	Safari
通信環境	推奨5Mbps			
動作環境	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01		https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02	

株様をご利用のパソコンやスマートフォン、タブレット端末、インターネット環境の不具合や株様の通信環境等を原因として、株様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

*1 Windows 8.1/10については、デスクトップモードで動作確認しています。デスクトップモードをご利用ください。

*2 ブラウザのJavaScript及びCookie機能は有効にしてください。各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。

*3 Microsoft Edgeにおいて、Internet Explorer モードでの利用はできません。

②代理人による議決権行使について

バーチャル出席は、株様ご本人に限定しております。代理人による出席を希望される株様は、法令及び定款の定めに従い、当日会場出席される株様1名に委任いただきますようお願いいたします。

③その他の注意事項

- ・バーチャル出席に対応している言語は日本語のみとなります。
- ・通信環境等の影響により、映像や音声の乱れ又は一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。それにより、株様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社として、合理的な範囲で通信障害等への対策は行いますが、通信障害等によってバーチャル出席された株様が被った不利益に関して一切の責任を負いかねますこと、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・バーチャル出席用のID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音・録画・公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル出席の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。
- ・システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル出席の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
- ・株主総会へのバーチャル出席は、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載された株様のみとさせていただきます。当該株様以外のご出席はご遠慮ください。

【バーチャル出席に関するお問い合わせ先】

- ① ID及びパスワード（「インターネットでご出席（バーチャル出席）いただく方法のお知らせ」の再発行を含む）については、5頁をご参照ください。
- ② 接続環境等、技術的な面について 株式会社ブイキューブ（電話番号）03-6385-8724
受付時間 2022年6月20日（月曜日）午前9時から株主総会終了時刻まで

事前質問について

事前質問 2022年6月13日（月曜日）午後11時59分まで

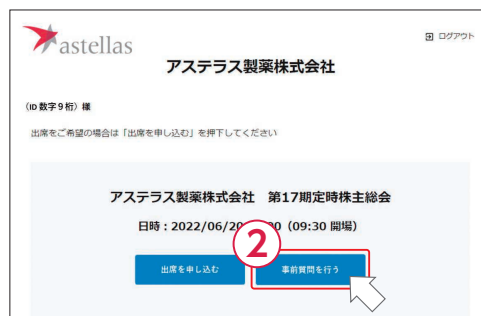
本株主総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。
ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人様につき1問とさせていただきます。株主総会当日は、株主の皆様のご関心の高い事項についてご回答させていただく予定です。当日ご回答できなかったご質問も含め、頂いたご質問は、後日当社ウェブサイトにて回答と共に公開させていただきます（公開が適当ではないと当社が判断した質問を除きます）。なお、株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<ご質問の手順>

- ①株主様専用ウェブサイトへログインする

株主様専用ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>



- ②「事前質問を行う」ボタンをクリックする



- ③ご質問を200文字以内で入力し、「次へ」ボタンをクリックする
- ④内容をご確認の上、「申し込む」ボタンをクリックする（ご質問の送信は1回までとなります）

株主総会以降、株主総会の動画、頂いたご質問への回答等が当社ウェブサイトにてご覧いただけます。

当社ウェブサイト：<https://www.astellas.com/jp/investors/shareholders-meeting>



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたく存じます。

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を次のとおり変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む。)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>第17条～第36条 (条文省略)</p> <p>附 則 (監査等委員会設置会社移行前の社外監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第16条 (電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第17条～第36条 (現行のとおり)</p> <p>附 則 第1条 (監査等委員会設置会社移行前の社外監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>(現行のとおり)</p> <p>第2条 (電子提供措置等に関する経過措置) 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条はなお効力を有する。 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役の畑中好彦、安川健司、岡村直樹、関山護、河邊博史、石塚達郎、田中孝司の7氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関する監査等委員会の意見につきましては15頁をご参照ください。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況
1	再任	やすかわ けんじ 安川 健司	代表取締役社長
2	再任	おかむら なおき 岡村 直樹	代表取締役副社長 経営戦略担当
3	再任	せきやま まもる 関山 護	取締役 指名委員会 委員長、報酬委員会 委員長 【重要な兼職の状況】 株式会社ADワークスグループ 社外取締役・監査等委員
4	再任	かわべ ひろし 河邊 博史	取締役 指名委員会 委員、報酬委員会 委員 【重要な兼職の状況】 慶應義塾大学 名誉教授 公益財団法人 医療研修推進財団 理事長
5	再任	たなか たかし 田中 孝司	取締役 指名委員会 委員、報酬委員会 委員 【重要な兼職の状況】 KDDI株式会社 代表取締役会長 沖縄セルラー電話株式会社 取締役
6	新任	さくらい えりこ 桜井 恵理子	【重要な兼職の状況】 ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 花王株式会社 社外取締役

候補者番号 1

やすかわ けんじ
安川 健司 1960年6月7日生

再任



取締役会への出席率
100% (13回/13回)

所有する当社の株式数
78,715株

略歴及び当社における地位・担当

1986年 4月	当社 入社	2011年 4月	当社 執行役員 製品戦略部長
2005年 4月	当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長	2012年 4月	当社 執行役員 経営戦略担当
2010年 6月	当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head (Urology)	2012年 6月	当社 上席執行役員 経営戦略担当
		2017年 4月	当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当
2010年10月	当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc., Global TA Head (Urology)	2017年 6月	当社 代表取締役副社長
		2018年 4月	当社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月に当社代表取締役副社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、2018年4月以降、当社代表取締役社長として経営全般及びグローバル事業等を牽引し、企業価値の持続的向上と経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しています。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

おかむら なおき
岡村 直樹 1962年9月18日生

再任



取締役会への出席率
100% (13回/13回)

所有する当社の株式数
11,000株

略歴及び当社における地位・担当

1986年 4月	当社 入社	2019年 4月	当社 副社長執行役員 経営戦略担当
2010年10月	OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO	2019年 6月	当社 代表取締役副社長 経営戦略担当
2012年 4月	アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer	2019年10月	当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当
2014年 7月	当社 ライセンシング&アライアンス部長	2021年 9月	当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当
2016年 4月	当社 経営企画部長	2022年 3月	当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 兼 戦略実装担当
2016年 6月	当社 執行役員 経営企画部長	2022年 4月	当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 (現任)
2018年 4月	当社 執行役員 経営戦略担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、2019年6月に当社代表取締役副社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、これまで経営戦略担当、財務担当、戦略実装担当として経営企画部門、事業開発部門、ファイナンス部門等を統括し、豊富なグローバル業務の経験を活かして、企業価値の持続的向上と経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しています。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3



取締役会への出席率
100% (13回/13回)

所有する当社の株式数
0株

せきやま まもる
関山 護 1949年8月14日生

社外取締役
候補者

独立役員
再任

略歴及び当社における地位・担当

1974年 4月	丸紅株式会社 入社	2006年 6月	同社 代表取締役常務執行役員
1997年 4月	同社 重電機第一部長	2007年 4月	同社 代表取締役専務執行役員
1998年 4月	同社 電力プロジェクト第三部長	2009年 4月	同社 代表取締役副社長執行役員
1999年 4月	同社 電力プロジェクト本部副本部長	2013年 4月	同社 副会長
	兼 電力プロジェクト第一部長	2015年 4月	同社 顧問
2001年 4月	同社 ユーティリティ・インフラ部 門長代行 兼 海外電力事業部長		丸紅パワーシステムズ株式会社 会長
2002年 4月	同社 執行役員 ユーティリティ・ インフラ部門長	2017年 6月	当社 取締役 (現任)
		2020年 4月	株式会社ADワークスグループ
2005年 4月	同社 常務執行役員		社外取締役・監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況：株式会社 ADワークスグループ 社外取締役・監査等委員

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって5年

社外取締役候補者とした理由 (職務を適切に遂行できると判断した理由を含む) 及び期待される役割の概要

同氏は、総合商社の経営者として長年にわたり会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。2017年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、各委員会における審議を主導していただいています。今後も、同氏の有する豊富な国際経験及び幅広い見識等を当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4



取締役会への出席率
100% (13回/13回)

所有する当社の株式数
0株

かわべ ひろし
河邊 博史 1952年5月2日生

社外取締役
候補者

独立役員
再任

略歴及び当社における地位・担当

1979年 5月	慶應義塾大学医学部 助手 (内科学教室)	2011年10月	同大学保健管理センター 所長
1990年 4月	同大学保健管理センター 専任講師	2013年 6月	公益社団法人 全国大学保健管理協会 理事
1991年 4月	同大学医学部 兼担講師 (内科学教室)	2017年 3月	公益財団法人 大和証券ヘルス財団 理事 (現任)
1996年 4月	同大学保健管理センター 助教授		
	同大学医学部 兼担助教授 (内科学教室)	2018年 3月	公益財団法人 医療研修推進財団 理 事長 (現任)
2002年 4月	同大学保健管理センター 教授		
	同大学医学部 兼担教授 (内科学教室)	2018年 4月	慶應義塾大学 名誉教授 (現任)
2003年10月	同大学保健管理センター 副所長	2019年 6月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況：慶應義塾大学 名誉教授
公益財団法人 医療研修推進財団 理事長

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって3年

社外取締役候補者とした理由 (職務を適切に遂行できると判断した理由を含む) 及び期待される役割の概要

同氏は、医学者として、慶應義塾大学において要職を歴任するとともに、長年にわたり医療に携わっており、医療に関する豊富な専門知識と経験を有しています。2019年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献していただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5



取締役会への出席率
90% (9回/10回)

所有する当社の株式数
0株

たなか たかし
田中 孝司 1957年2月26日生

社外取締役
候補者

独立役員
再任

略歴及び当社における地位・担当

1981年 4月	国際電信電話株式会社 入社	2010年 6月	同社 代表取締役執行役員専務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当
2003年 4月	KDDI株式会社 執行役員 ソリューション事業本部 ソリューション商品開発本部長		
2007年 6月	同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部長	2010年 6月	UQコミュニケーションズ株式会社 取締役会長
2007年 8月	ワイヤレスブロードバンド企画株式会社 (現 UQコミュニケーションズ株式会社) 代表取締役社長	2010年12月	KDDI株式会社 代表取締役社長
		2018年 4月	同社 代表取締役会長 (現任)
2009年 4月	KDDI株式会社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部担当	2018年 6月	沖縄セルラー電話株式会社 取締役 (現任)
2010年 4月	同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当	2021年 6月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況：KDDI 株式会社 代表取締役会長
沖縄セルラー電話株式会社 取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって1年

社外取締役候補者とした理由（職務を適切に遂行できると判断した理由を含む）及び期待される役割の概要
同氏は、グローバルに事業を展開する情報通信会社の経営者として長年にわたり会社経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。2021年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献していただいています。今後も、同氏の有する情報通信分野に関する深い知見や経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を、独立した立場から、当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

さくらい えりこ
桜井 恵理子 1960年11月16日生

社外取締役
候補者

独立役員
新任



所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1987年 6月	Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation) 入社	2015年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)
2009年 3月	東レ・ダウコーニング株式会社 (現 ダウ・東レ株式会社) 代表取締役会長・CEO	2020年 8月	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 (現任)
2011年 5月	Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation), Regional President Japan/Korea		ダウ・ジャパン・ホールディングス株式会社 (現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 代表取締役社長
2014年 6月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 社外取締役		パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 (現任)
2015年 2月	ダウ・シリコーン・ホールディング・ジャパン株式会社 (現 スペシャルティ・プロダクツ・ジャパン合同会社) 代表取締役社長	2022年 3月	花王株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
 花王株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由（職務を適切に遂行できると判断した理由を含む）及び期待される役割の概要

同氏は、米国に本社を置きグローバルに事業を展開する化学メーカーで長年にわたり要職を務めるとともに、同企業グループの日本法人において会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。同氏の有する豊富な国際経験と幅広い見識等を、独立した立場から、当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任（新任）をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である関山護、河邊博史、田中孝司、桜井恵理子の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外取締役の独立性基準は、20頁に記載のとおりです。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。関山護氏、河邊博史氏、田中孝司氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また桜井恵理子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が監査等委員でない取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中途に同様の内容で更新する予定です。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任について、取締役会が選任等に関する制度及び基準を適切に定め、それらがコーポレートガバナンス・コードに沿っているか、指名委員会での協議を含む適切な手続を経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき、検討いたしました結果、本議案の内容について異議はないとの結論に至りました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の吉光透、佐々木宏夫、高橋雷太の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況
1 再任	よし みつ とおる 吉光 透	取締役（常勤監査等委員、監査等委員会委員長）
2 再任	たか はし らい た 高橋 雷太	取締役（監査等委員） 【重要な兼職の状況】 高橋雷太公認会計士・税理士事務所 代表 アルファグループ株式会社 社外監査役 株式会社吉田経営 代表取締役
3 新任	なか やま み か 中山 美加	【重要な兼職の状況】 JSR株式会社 取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ 推進部長

候補者番号 1



取締役会への出席率
100% (13回/13回)

監査等委員会への出席率
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数
47,818株

よしみつ とおる
吉光 透 1963年3月11日生

再任

略歴及び当社における地位・担当

1987年 4月	当社 入社	2019年10月	当社 執行役員 ファイナンス長 兼 コーポレート・ファイナンシャルプ ランニング&アナリシス部長
2013年 4月	当社 製品戦略部長		
2015年 6月	当社 執行役員 製品戦略部長		
2017年 4月	当社 執行役員 経営推進部長	2020年 4月	当社 社長付
2019年 4月	当社 執行役員 コーポレート・ファイ ナンシャルプランニング&アナリシ ス部長	2020年 6月	当社 取締役 (監査等委員) (現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、開発部門やファイナンス部門等における財務管理や戦略に関わるグローバルかつ豊富な経験及び高い情報収集力を有しており、2015年6月に当社執行役員に就任し、企業価値の持続的向上に向けて強いリーダーシップを発揮しました。また、2020年6月以降、当社経営の監督・監査において、監査等委員である取締役としての職責を果たしてまいりました。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社経営の監督・監査に必要であると考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2



取締役会への出席率
100% (13回/13回)

監査等委員会への出席率
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数
0株

たかはし らいた
高橋 雷太 1962年6月9日生

社外取締役
候補者独立役員
再任

略歴及び当社における地位・担当

1986年10月	サンワ・等松青木監査法人 (現 有 限責任監査法人トーマツ) 入所	2000年12月	アルファグループ株式会社 社外監 査役 (現任)
1995年 8月	中央監査法人 入所	2001年 3月	株式会社吉田経営 代表取締役 (現任)
1997年 5月	高橋雷太公認会計士・税理士事務 所設立 同代表 (現任)	2011年 6月	公益社団法人日本医業経営コンサル タント協会 理事 (現任)
1999年 4月	中央青山監査法人 代表社員	2018年 1月	日本公認会計士協会南九州会鹿児島 支部会 部会長
		2020年 6月	当社 取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況：高橋雷太公認会計士・税理士事務所 代表
アルファグループ株式会社 社外監査役
株式会社吉田経営 代表取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって2年

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 (職務を適切に遂行できると判断した理由を含む) 及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたる公認会計士の経験から、企業のコンサルティングや監査に精通するとともに、会計・税務等のコンサルティング会社の経営者として会社経営に携わっており、豊富な専門知識と経験を有しています。また、2020年6月以降、独立した立場から、当社経営の監督・監査において、監査等委員である社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社経営の監督・監査に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

なかやま みか
中山 美加 1961年1月10日生

社外取締役
候補者

独立役員
新任



所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1984年 8月 日本合成ゴム株式会社（現 JSR株式会社）入社
2017年 4月 同社 執行役員 知的財産部長
2020年 6月 同社 取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ推進部長（現任）
2015年 4月 同社 執行役員経営企画部長 兼 ダイバーシティ推進室長

重要な兼職の状況：JSR株式会社 取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ推進部長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由（職務を適切に遂行できると判断した理由を含む）及び期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する化学メーカーにて知的財産分野での豊富な経験を有し、要職を務めるとともに会社経営に携わり、豊富な専門知識と幅広い見識を有しています。同氏の有する豊富な専門知識と幅広い見識等を当社経営の監督・監査に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任（新任）をお願いするものです。

- (注)
1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 監査等委員である社外取締役候補者の高橋雷太、中山美加の2氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外取締役の独立性基準は20頁に記載のとおりです。
 3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。吉光透氏、高橋雷太氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また中山美加氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。
 5. 監査等委員である茨村晴子氏は、引き続き監査等委員である取締役に在任いたします。本議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。
 6. 中山美加氏は、2022年6月をもって、JSR株式会社 取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ推進部長を退任予定です。

第2号議案及び第3号議案 参考事項

スキルマトリックス

当社の取締役会は、経営戦略に照らして取締役会がその機能を適切に発揮するために、取締役会が全体として備えるべきスキル等（知識・経験・能力等）を特定しています。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会の構成及び取締役に期待するスキル等は、以下のとおりとなります。

	氏名	社外	企業経営	グローバル ビジネス	サイエンス& テクノロジー	法務・リスク マネジメント	財務・会計	学識経験
取締役	安川 健司		●	●	●	●		
	岡村 直樹		●	●	●		●	
	関山 護	○	● (商社)	●				
	河邊 博史	○			●			● (医学)
	田中 孝司	○	● (情報通信)	●	●	●		
	桜井 恵理子	○	● (化学)	●		●		
取締役 監査等委員	吉光 透			●	●		●	
	渋谷 晴子	○				● (弁護士)		
	高橋 雷太	○					● (公認会計士)	
	中山 美加	○	● (化学)	●	●	●		

第2号議案及び第3号議案 参考事項

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者¹又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者²にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者²又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成⁵を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関⁶又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主⁷又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者⁸に限る）の近親者等⁹

¹ 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

² 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者

³ 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

⁴ 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）

⁵ 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう

⁶ 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう

⁷ 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

⁸ 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所¹⁰に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう

⁹ 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

- 当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における製薬業界を取り巻く事業環境は、先進国のみならず新興国も含め、各国で実施されている医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化等により、依然厳しい状況のもとに推移しました。
- こうした事業環境の中、当社グループは、アンメットメディカルニーズ*の高い疾患領域において、付加価値の高い革新的な新薬と自社の強みを活かした医療ソリューションを継続的に創出し、世界中に提供していくために、研究開発から製造、販売にわたる事業を推進しました。

(1) 連結業績の概要

連結業績（コアベース）

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

ご参考 コアベースの業績の定義

コアベースの業績とは、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

連結業績（フルベース）

売上収益

売上原価

売上総利益

販売費及び一般管理費
研究開発費
無形資産償却費
無形資産譲渡益
持分法による投資損益

その他の収益

その他の費用

営業利益

金融収益

金融費用

税引前利益

法人所得税費用

当期利益

連結業績（コアベース）

フルベースの営業利益から非経常的な「その他の収益」、「その他の費用」を除外します（例えば、減損損失やリストラクチャリング費用等がこの中には含まれません）。

コア営業利益

「金融収益」、「金融費用」の調整

コア当期利益

* アンメットメディカルニーズ：いまだ満たされていない医療ニーズ

当期の連結業績（コアベース）は、下表のとおり、売上収益は増加した一方、コア営業利益及びコア当期利益は減少しました。

連結業績（コアベース）	当期実績	対前期増減額（増減率）
売上収益	12,962 億円	466 億円増（3.7%増）
コア営業利益	2,447 億円	66 億円減（2.6%減）
コア当期利益	1,906 億円	193 億円減（9.2%減）

① 売上収益

売上収益は **1兆2,962億円**（前期比3.7%増）となりました。

- 主要製品の前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジや急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ、尿路上皮がん治療剤パドセブ、腎性貧血治療剤エベレンゾが伸長したほか、過活動膀胱（OAB）治療剤ベタニス／ミラベトリック／ベットミガや骨粗鬆症治療剤イベニティの売上也拡大しました。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で主に前第1四半期に売上が減少した心機能検査補助剤レキスキャンの売上が回復したことも、増収要因となりました。
- これらによって、消炎・鎮痛剤セレコックスや高コレステロール血症治療剤リピトールの販売契約終了、前立腺がん治療剤エリガードの製品譲渡等による売上の減少を補いました。

② コア営業利益／コア当期利益

コア営業利益は **2,447億円**（前期比2.6%減）

コア当期利益は **1,906億円**（前期比9.2%減）となりました。

- 売上総利益は、1兆432億円（同4.0%増）となりました。売上原価率は、グループ間取引における未実現利益消去に伴う為替の影響等を受けた一方で、主に製品構成の変化により、前期に比べ0.2ポイント低下し、19.5%となりました。
- 販売費及び一般管理費は、5,488億円（同8.8%増）となりました。製品ポートフォリオの変化に伴うグローバルでの要員最適化による費用の減少があった一方で、為替の影響をはじめ、XTANDI／イクスタンジの米国での売上拡大に伴う共同販促費用の増加やデジタルトランスフォーメーションへの投資、新製品上市・育成に向けた販売促進活動費用の増加などにより、総額として増加しました。
- 研究開発費は2,460億円（同9.6%増）となりました。為替の影響をはじめ、抗Claudin 18.2モノクローナル抗体ゾルバツキシマブの開発費用の増加やRx+事業（アイオタ・バイオサイエンシズ Inc.関連）への投資を拡充したことなどにより、総額として増加しました。売上収益研究開発費比率は、前期に比べ1.0ポイント増加し、19.0%となりました。
- 無形資産償却費は、283億円（同19.0%増）となりました。
- 無形資産譲渡益は、242億円となりました。第3四半期において、欧州などで販売していた5製品のCheplapharm社（ドイツ）への譲渡（123億円）や開発品の譲渡（92億円）、ベンダムスチンの譲渡（20億円）などに伴う譲渡益を計上しました。

当期の為替レートは、下表のとおりです。これらの結果、前期の為替レートを適用した場合と比べ、売上収益においては596億円の増加、コア営業利益においては185億円の増加の影響がありました。

為替レート

期中平均レート	前期	当期	変動	期首・期末の変動	前期	当期
米ドル/円	106円	112円	6円安	米ドル/円	2円安	11円安
ユーロ/円	124円	131円	7円安	ユーロ/円	10円安	5円安

連結業績（フルベース）

当期の連結業績（フルベース）は、下表のとおりです。売上収益、営業利益及び当期利益はいずれも増加しました。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「その他の収益」、「その他の費用」等が含まれます。当期における「その他の収益」は153億円（前期：76億円）、「その他の費用」は1,043億円（前期：1,230億円）になりました。

「その他の費用」として、第4四半期において、X連鎖性ミオチューブラーミオパチー患者を対象とする遺伝子治療薬AT132の開発計画の見直しに伴う無形資産の減損損失（312億円）やDNAワクチンASP2390の開発中止に伴う無形資産の減損損失（113億円）、GITRアゴニスト抗体ASP1951の開発中止に伴うのれんの減損損失（52億円）を計上しました。

連結業績（フルベース）	当期実績	対前期増減額	（増減率）
売上収益	12,962 億円	466 億円増	（3.7%増）
営業利益	1,557 億円	196 億円増	（14.4%増）
税引前利益	1,569 億円	116 億円増	（8.0%増）
当期利益	1,241 億円	35 億円増	（2.9%増）

主要製品の売上

	当期実績	対前期増減額	（増減率）
XTANDI / イクスタンジ	5,343 億円	759 億円増	（16.6%増）
ゾスパタ	341 億円	102 億円増	（42.9%増）
パドセブ	217 億円	89 億円増	（69.5%増）
エベレンゾ	26 億円	15 億円増	（131.5%増）
ベタニス / ミラベトリック / ベットミガ	1,723 億円	87 億円増	（5.3%増）
プログラフ*	1,854 億円	27 億円増	（1.5%増）

* プログラフ：アドバグラフ、グラセプター、アスタグラフXLを含む

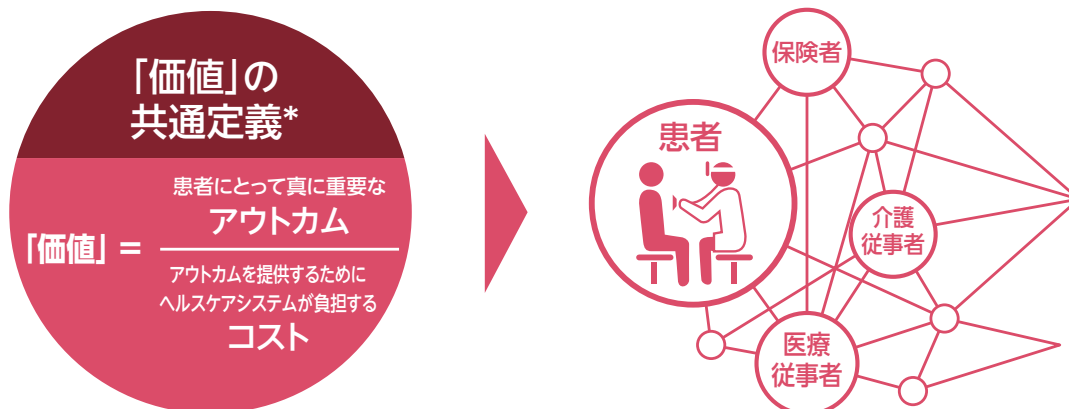
地域別売上収益の状況

地域別の売上収益は下表のとおりです。米国、エスタブリッシュドマーケット*¹及びグレーターチャイナ*²は増加した一方、日本及びインターナショナルマーケット*³は減少しました。

	当期実績	対前期増減額	(増減率)
日本	2,588 億円	204 億円減	(7.3%減)
米国	5,375 億円	643 億円増	(13.6%増)
エスタブリッシュドマーケット	3,152 億円	220 億円増	(7.5%増)
グレーターチャイナ	663 億円	70 億円増	(11.8%増)
インターナショナルマーケット	1,101 億円	10 億円減	(0.9%減)

(2) 持続的な成長に向けた取り組み状況

当社は、グローバル企業として全社員が同じ方向を向き、個々人が関わる持続的な成長に向けた様々な取り組みを力強く着実に進展させるため、当社が提供する患者さんの「価値」について、統一した定義付けを行いました。定義した「価値」は、患者さんにとって真に重要なアウトカム（治療等による臨床上の成果）を、それを提供するためにヘルスケアシステムが負担するコストで除したものです。



* "What Is Value in HealthCare?" Porter, M.E. (2010). New England Journal of Medicine より抜粋

当社は、2021年5月に発表した経営計画2021において、「患者さんのより良いアウトカムの実現」「科学の進歩を確かな『価値』へ」「Rx+ビジネスの進展」「サステナビリティ向上の取り組みを強化」の4つを戦略目標として掲げ、「価値」の創造と提供の実現を目指しています。経営計画2021及び各戦略目標については、39頁の「対処すべき課題」もご参照ください。

*1 エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ、オーストラリア

*2 グレーターチャイナ：中国、香港、台湾

*3 インターナショナルマーケット：ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、輸出売上等

当期における主な取り組みは以下のとおりです。

戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジに加え、重点戦略製品*の急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタや尿路上皮がん治療剤パドセブ、腎性貧血治療剤エベレンゾ等、当社の成長をけん引する製品の育成と製品価値の最大化を図りました。市販後の適応拡大や開発後期の臨床開発については、中長期にわたる持続的な成長を支える重点戦略製品に優先的に経営資源を振り向けました。日本におけるパドセブの承認取得、欧州におけるエベレンゾの承認取得等、多くの進展がありました。

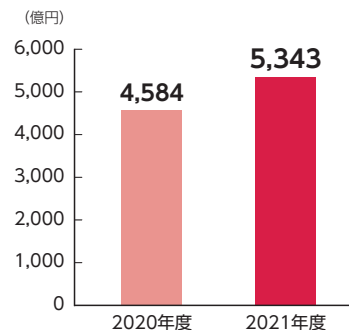
当期におけるXTANDI及び重点戦略製品の売上及び主な進捗状況は以下のとおりです。

● 前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジ（一般名：エンザルタミド） 当期売上：5,343億円（前期比16.6%増）

さらなるマーケットアクセスの強化と泌尿器科医への一層の浸透に取り組むとともに、発売後に蓄積した臨床試験に基づく豊富なデータを活用して早期ステージの前立腺がん市場における処方拡大を図り、販売している全ての地域で売上が増加しました。追加適応症の承認取得及び開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

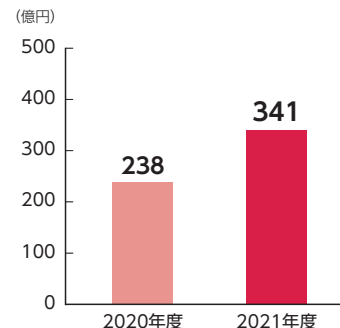
2021年4月 欧州において、転移性ホルモン感受性前立腺がんへの追加適応に関する承認を取得しました。

2021年12月 米国及び欧州において、転移性ホルモン感受性前立腺がん患者を対象として、全生存期間のデータを添付文書に追加することに
関する承認申請を行いました。



● 急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ（一般名：ギルテリチニブフマル酸塩） 当期売上：341億円（前期比42.9%増）

急性骨髄性白血病治療の新たな選択肢として、血液内科専門医やがん専門医への浸透、製品認知度向上やFLT3遺伝子変異検査実施率の向上に取り組むなど、マーケットリーダーとしてのポジショニングの確立を図りました。2021年4月の中国における発売や欧州各国における保険償還開始等により、各地域における売上が増加しました。また、追加適応症の承認取得に向けた各開発段階の試験が進行中です。



* ゾスパタ、パドセブ、ゾルベツキシマブ、エベレンゾ、fezolinetant、AT132

● **尿路上皮がん治療剤パドセブ（一般名：エンホルツマブ ベドチン）**
当期売上：217億円（前期比69.5%増）

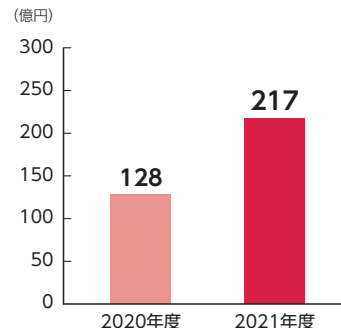
米国において、これまでに承認を取得していた適応症の患者層に対する推奨治療オプションとしてのポジショニングを確立するとともに、当期に追加適応症の承認を取得し、新たな患者層への浸透を図り、売上が増加しました。追加適応症の承認取得及び開発の進捗状況は以下のとおりです。

2021年7月 米国において、シスプラチン不適応で治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がんへの追加適応に関する承認を取得しました。

2021年7月 米国において、白金製剤を含む化学療法及び抗PD-1抗体薬又は抗PD-L1抗体薬による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がんの適応に関する正規承認を取得しました。

2021年11月 日本において、「がん化学療法後に増悪した根治切除不能な尿路上皮癌」を効能・効果として発売しました。

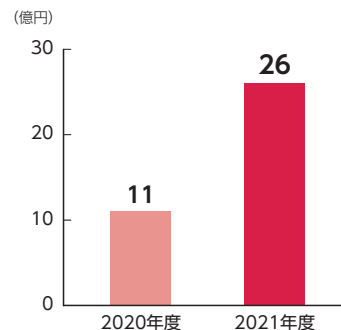
2022年2月 欧州において、白金製剤を含む化学療法及びPD-1又はPD-L1阻害剤による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者における単剤療法として、販売承認勧告が採択されました。



● **腎性貧血治療剤エベレンゾ（一般名：ロキサデュスタット）**
当期売上：26億円（前期比131.5%増）

日本においては、マーケットシェアの拡大に取り組み、売上が増加しました。追加適応症の取得に向けた開発の進捗状況は以下のとおりです。

2021年8月 欧州において、成人の慢性腎臓病に伴う症候性貧血を適応症として承認を取得しました。本剤は、欧州における最初の低酸素誘導因子-プロリン水酸化酵素阻害薬です。



その他の重点戦略製品に関する開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

● **選択的ニューロキニン3受容体拮抗薬fezolinetant（一般名）**

2021年7月 閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状を有する女性を対象とした第Ⅲ相SKYLIGHT 2試験において、本剤の長期使用を支持する52週データが得られたことを公表しました。

2021年10月 閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状を有する女性を対象とした第Ⅲ相SKYLIGHT 1試験において、本剤の長期使用を支持する52週データが得られたことを公表しました。

2022年3月 閉経に伴う血管運動神経症状を有する女性を対象とした長期安全性を評価する第Ⅲ相SKYLIGHT 4試験において、子宮内膜に対する影響を評価する主要評価項目を達成し、欧米での承認申請を支持する試験結果が得られたことを公表しました。

2022年3月 閉経に伴う血管運動神経症状を有するアジア在住女性を対象とした第Ⅲ相MOONLIGHT 1試験において、事前に定義した有効性に関する評価項目が達成されなかったことを公表しました。

- **抗Claudin 18.2モノクローナル抗体ゾルベツキシマブ（一般名）**
2021年10月 膵臓腺がんを対象とした第Ⅱ相試験に関し、試験規模拡大のためプロトコルを改訂したことを公表しました。
- **X連鎖性ミオチューブラーミオパチー（XLMTM）患者を対象とする遺伝子治療薬AT132（一般名：resamirigene bilparvovec）**
2021年4月 米国や欧州等における承認時期の遅延や対象患者層の変更が生じる前提で資産価値の見直しを行った結果、2020年度第4四半期において無形資産の減損損失を計上したことを公表しました。
2021年9月 第Ⅰ／Ⅱ相試験（ASPIRO試験）に関し、重篤な有害事象により、米国食品医薬品局から臨床試験差し止め通知を受領しました。

また、その他の主要製品の売上は以下のとおりです。

- **過活動膀胱（OAB）治療剤ベタニス／ミラベトリック／ベツトミガ（一般名：ミラベグロン）**
当期売上：1,723億円（前期比5.3%増）
主に欧州と日本において伸長し、グローバルの売上は拡大しました。
- **免疫抑制剤プログラフ（一般名：タクロリムス水和物）**
当期売上：1,854億円（前期比1.5%増）
欧州や中国で伸長した一方で、米国や日本で売上が減少するなど、地域ごとに増減はあったものの、グローバルの売上は増加しました。
また、以下の追加適応の承認を取得しました。
2021年7月 米国において、成人及び小児の肺移植における拒絶反応の抑制を適応症として、承認を取得しました。

戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

当社は、「①病態関連性が高いバイオロジー*1」「②汎用性のあるモダリティ／テクノロジー*2」「③これらバイオロジー、モダリティ／テクノロジーの2つの要素により解決が期待されるアンメットメディカルニーズの高い疾患」の組合せの集合をFocus Areaと定義し、多面的な視点で創薬ターゲットを絞り込む新しいアプローチを確立しました。

2022年3月現在、Focus Areaのうち重点的に研究開発投資を行うPrimary Focus*3として「遺伝子治療」「がん免疫」「再生と視力の維持・回復」「ミトコンドリアバイオロジー」の4つを認定しています。

*1 バイオロジー：疾患の原因のより深い理解

*2 モダリティ／テクノロジー：拡張性のある治療手段・基盤技術

*3 Primary Focus：Focus Areaの中における特定の組合せで、科学的妥当性、研究開発や商業化の実現可能性、プロジェクトの充実度や進捗等の観点から選択され、優先的な投資対象となるもの。各Primary Focusの詳細は39頁の「対処すべき課題」もご参照ください。

当期における各Primary Focusの主な進展は以下のとおりです。

● **Primary Focus 遺伝子治療**

2021年11月 Dyno Therapeutics社（米国）との間で、骨格筋及び心筋を対象とする次世代の遺伝子治療用アデノ随伴ウイルス（AAV）ベクターの共同研究・開発に関する提携契約を締結しました。

2022年2月 遅発型ポンペ病患者を対象とする遺伝子治療薬AT845の第Ⅰ／Ⅱ相試験（FORTIS試験）における安全性データを、WORLDSymposium 2022の年次総会で発表しました。

● **Primary Focus がん免疫**

2021年10月 人工アジュバントベクター細胞ASP7517について、急性骨髄性白血病及び骨髄異形成症候群患者を対象とする第Ⅱ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2021年11月 DGKζ阻害剤ASP1570Iについて、がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2021年12月 人工アジュバントベクター細胞ASP7517について、固形がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2021年12月 抗Claudin 18.2/抗CD3二重特異性抗体ASP2138が、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん、膵臓腺がん患者を対象として臨床第Ⅰ相段階に移行しました。

2022年1月 人工アジュバントベクター細胞ASP0739について、がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

● **Primary Focus 再生と視力の維持・回復**

地固状萎縮を伴う加齢黄斑変性患者を対象とする細胞医療ASP7317の第Ⅰ相試験が進行中です。

● **Primary Focus ミトコンドリアバイオロジー**

2021年6月 選択的PPARδ調節剤ASP0367/MA-0211（一般名：bocidelpar）について、原発性ミトコンドリアアミオパチー患者を対象とする第Ⅱ／Ⅲ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2021年7月 Minovia社（イスラエル）との間で、ミトコンドリア機能不全に起因する疾患を対象とする細胞医療プログラムの創成に向けて、共同研究・開発及び商業化に関する全世界における戦略的提携及びライセンスに関する契約を締結しました。

2022年3月 鎌状赤血球症を対象として開発予定のBACH1阻害剤ASP8731/ML-0207について、安全性及び忍容性を確認する第Ⅰ相試験の最初の被験者への投与を達成しました。

当期におけるPrimary Focus以外の研究開発活動の主な進展は以下のとおりです。

2021年5月 京都大学イノベーションキャピタル株式会社との間で、両社の強みを組み合わせて国立大学発シーズを発掘・起業支援・育成することによる先進的な研究成果の社会実装推進を目指し、包括的な戦略的連携協定を締結したことを公表しました。

2021年6月 ピーナッツアレルギーを対象として第Ⅰ相段階にあったDNAワクチンASP0892の開発中止を決定しました。

2021年7月 国立大学法人 東北大学との間で、革新的な医療ソリューションの共創を通じて患者さんの価値を継続的に創造するため、包括的産学連携の第二期契約を締結しました。

2021年10月 学校法人順天堂 順天堂大学大学院医学研究科内に、共同研究講座「ダイレクトリプログラミング再生医療学講座」を開設しました。

2021年11月 Pantherna社（ドイツ）との間で、mRNAを用いた革新的な再生医療プログラムの創出を目指して、技術検証研究に関する契約を締結しました。

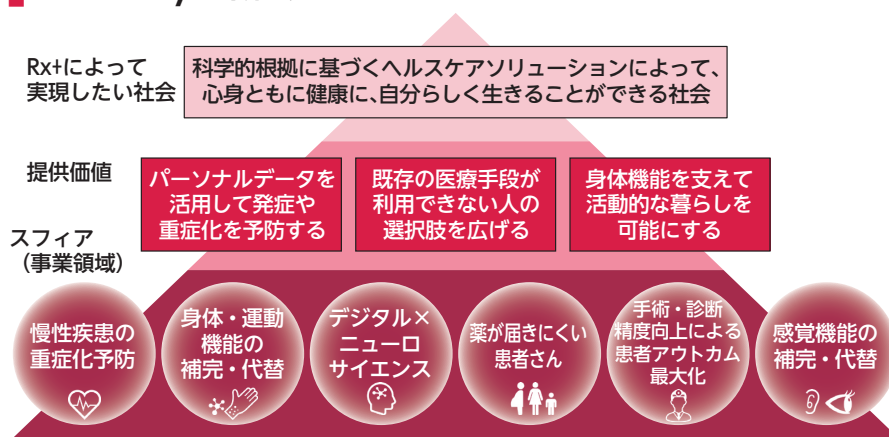
2022年2月 肺炎球菌を標的とする次世代型ワクチンASP3772について、Affinivax社（米国）との間で、全世界における開発・商業化に関する独占的な権利を同社へ返還することに関する契約を締結しました。

2022年2月 ASP3082が、がん患者を対象として臨床第Ⅰ相段階に移行しました。

戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

当社がこれまで医療用医薬品（Rx）事業で培ってきた強みをベースに、最先端の医療技術や異分野の先端技術を融合させることで、Patient Journey*全体において患者さんに貢献し、かつ単独で利益を生み出せる事業をRx+事業と定義しています。Rx+事業創出の戦略的方向性を示すRx+ Storyに基づき、「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会」の実現を目指し、Rx+プログラムの事業化に鋭意取り組んでいます。

Rx+ Storyの概要



当期における主な進展は以下のとおりです。

● 慢性化疾患の重症化予防

2021年7月 株式会社エムハートと共同開発したマイホルターⅡの商業化を開始しました。マイホルターⅡは、ホルター型心電図検査のデータを人工知能を用いたアルゴリズムにより解析するプログラムであり、同社が医療関係者に提供するクラウド心電図解析サービスに実装されました。

2021年9月 日東電工株式会社及び株式会社エムハートとの間で、心電計による検査サービスに関する基本合意書を締結しました。

2021年9月 自宅で科学的根拠に基づいた運動プログラムを実施できる運動支援サービスFit-eNce Homeの試験販売を開始しました。

● 手術・診断精度向上による患者アウトカム最大化

2021年11月 腹部及び骨盤内手術時に尿管を可視化する蛍光造影剤ASP5354（一般名：pudexacianinium chloride）の第Ⅱ相試験のトップライン結果を入手しました。安全性と有効性が確認され、第Ⅲ相試験に進むことを支持する結果が得られました。

* Patient Journey：患者さんの生活に関わる、診断、予防、治療及び予後管理を含む医療シーン全般

戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

当社は、社会の持続可能性の向上に貢献していくことが事業を継続していく上で重要であると考えています。満たされない医療ニーズに応える医薬品等を創出することをはじめとした事業活動を通じて製薬会社としての責務を果たすことにより、社会の持続可能性の向上に貢献しています。結果として、当社及びその製品に対する社会からの信頼を獲得し、その獲得した信頼が当社の持続可能性も向上させるという、当社のサステナビリティの考え方に基づいて全社で取り組んでいます。

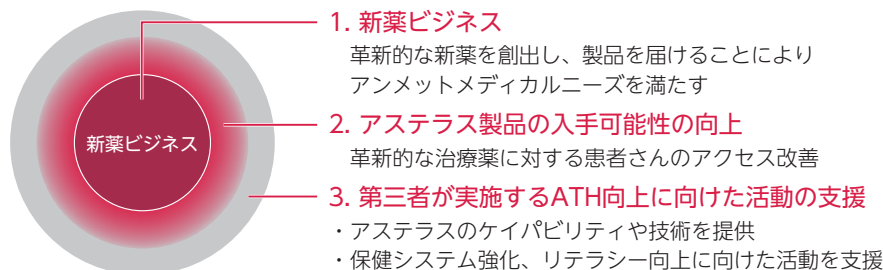
当期における主な取り組みは以下のとおりです。

● 保健医療へのアクセス向上

当社は、日本国内や世界において適切な治療方法が存在しないことや、貧困、保健システムの不備、保健医療に関する情報不足が理由で、必要な医療を受けることが困難な状態を「保健医療へのアクセス（ATH：Access to Health）」の課題と捉え、その解決に向けた活動を3つのカテゴリーに分類しています。

1. 新薬ビジネス：当社が革新的な新薬を創出し患者さんに届ける事業そのもの
2. アステラス製品の入手可能性の向上：通常の方法ではアステラス製品を入手できない患者さんへのアクセスを向上させる取り組み
3. 第三者が実施するATH向上に向けた活動の支援

ATH向上に向けた活動の3つのカテゴリー



ATH向上に向けた活動：アステラス製品の入手可能性の向上



当社は、医薬品の開発段階から発売後まで、戦略的にATH向上に向けた活動を検討・実施しています。当社は、通常の方法ではアステラス製品を入手できない患者さんのアクセス向上のため、下図に示す様々なプログラムを準備しています。例えば、早期アクセスプログラムにより、ゾスパタを35か国で900人以上の患者さんへ届けることができています（2022年2月現在）。また、一部の国や地域において、一定の基準を満たす患者さんが当社の特定の製品を購入する際に支援を受けられる患者アクセスイニシアチブにより、XTANDI／イクスタンジやゾスパタがそれぞれ37か国、17か国で利用可能となっています（2022年2月現在）。

革新的な治療薬に対する患者さんの入手可能性（アクセス）改善を目指す



- ・早期アクセスプログラム：利用できる全ての治療選択肢を使い果たし、なおかつ臨床試験に参加できない、重篤な生命を脅かす疾患に苦しむ患者さんが、製造販売承認前から市販されるまでの治療を提供するプログラム
- ・臨床試験後アクセスプログラム：アステラスの臨床試験を完了し、なおかつ市販の治療選択肢のない、重篤な生命を脅かす疾患に苦しむ患者さんが、その製品の販売が開始されるまでの間、中断することなく確実にその治療法にアクセスできるように実施するプログラム
- ・International Pharmacy Program：主要国で承認・発売後の製品を、未承認国に於いて一定条件を満たす患者さんに対して、一定の価格で輸入、使用が可能になるプログラム
- ・International Import Program：アステラス製品が承認された国において、承認取得後、保険償還されるまでの期間に、医師の裁量の下一定の価格でアステラス製品が使用可能となるプログラム
- ・患者アクセスイニシアチブ：製薬各社が自社製品のアクセス確保のために実施している、一定のクライテリアを満たす患者さんに無償又は低額の負担で製品を一定期間提供するプログラム

ATH向上に向けた活動：第三者が実施する保健医療へのアクセス向上に向けた活動の支援

1) 住血吸虫症に対する小児用製剤開発



当社は、小児用プラジカンテル・コンソーシウム*の参加者とともに、プラジカンテル錠の小児用製剤の開発を進めています。就学期前児童のための新たな小児用製剤の創製にあたり、当社の製剤技術を供与しました。ケニアとコートジボワールで進めていた第Ⅲ相試験を当期完了し、コンソーシウム参加者であるMerck社（ドイツ）がアフリカ地域への展開に向けて承認申請の準備を開始しました。



* 2012年7月に、製薬企業や研究機関、国際非営利組織によって創設されたコンソーシウム（当社はその創設時から参加）。国際的非営利パートナーシップとして住血吸虫症の世界的疾病負担を軽減することを目指して活動をしています。

2) マラリア治療薬の探索



当社は、2017年10月からMedicines for Malaria Venture (MMV、スイス) と共同研究を実施しており、独自の化合物ライブラリーより、これまで約20,000化合物をMMVへ無償で提供し、MMVがスクリーニングを行うことにより、異なる化学構造を有する4種の候補化合物群を特定しました。2022年2月には得られた候補化合物群を活用し、薬理活性、薬物動態、安全性を改善したリード化合物を創出することを目指す共同研究契約をMMV、TCG Lifesciences社（インド）と締結しました。

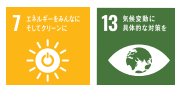
3) 保健医療へのアクセス向上に取り組む団体への寄付



当社は、当社が事業活動を行っている国・地域において、支援を必要としている患者さんへ慈善活動を行う以下の4つの団体に寄付をしています。

- ①マレーシア国立がん協会 (National Cancer Society Malaysia) 及び一般社団法人アジアがんフォーラム：マレーシアの住民を対象に、がん教育用データベース及びがん予防登録ポータル構築、がんの疾患啓発に向けたコミュニティワークショップの実施等、がん対策活動の支援
- ②シティ・キャンサー・チャレンジ財団 (City Cancer Challenge Foundation)：ペルーのアレキパ市における、がん患者を対象とした医療システムの基盤強化、がん専門家への能力強化に向けた取り組み、教育、メンタープログラムの実施等による、がん治療への患者アクセス向上に向けた活動の支援
- ③フレッド・ホロース財団 (The Fred Hollows Foundation)：中国・安徽省の眼科医療サービスの充実、患者さんのアクセスと治療効果の向上に焦点を当てた農村部での包括的な眼科医療モデルの確立および強化、医療従事者のトレーニング活動の支援
- ④ワールド・ビジョン (World Vision)：数多くの顧みられない熱帯病 (NTDs) が蔓延しているインド・ビハール州において保健医療の体制強化と健康に対する知識・理解の向上によりNTDsを撲滅する活動を支援

● 気候変動対策



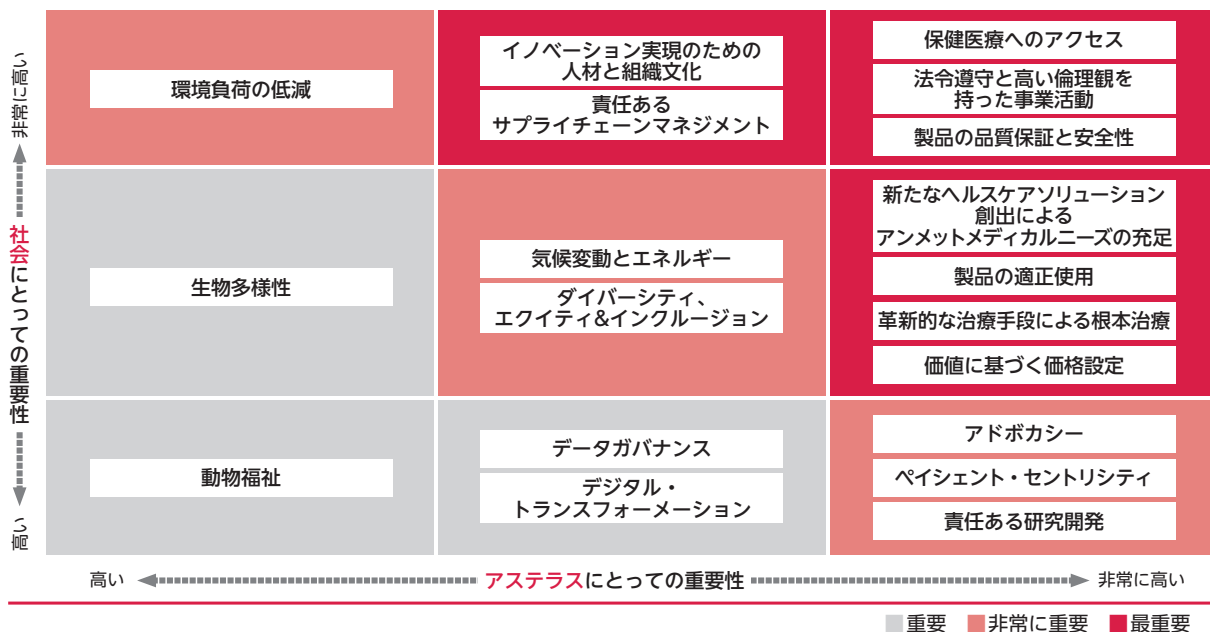
当社は、世界の人々の健康に貢献する企業として、持続可能な社会の発展に貢献していくため、地球環境と調和した事業活動に取り組んでいます。その中でも気候変動対策を経営の重要課題と位置づけ、これまで、研究・製造拠点及び主要オフィスでの再生可能エネルギー由来の電力購入や風力発電・バイオマスボイラー・太陽光発電の導入、営業車両のハイブリッド車への切り替え等、積極的な温室効果ガス排出削減策を実施しています。

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD) の提言に基づき当期は、気候変動が事業に与えるリスクと機会に関して、複数のシナリオを想定した分析結果を公開しました。当社は、温室効果ガス排出削減目標を見直し、2050年の長期目標としてネットゼロを宣言する方向で現在検討しており、削減に向けた取り組みを強化していきます。

● マテリアリティ・マトリックスの改定

サステナビリティ課題の潮流の変化、経営計画2021との整合性、製薬業界として対応が必須である課題等を考慮し、19の重要課題を特定しました。さらに、「社会及びアステラスにとっての重要性」の観点から、重要課題を3段階に優先順位付けしました。重要課題の中でもアステラスが課題解決に貢献でき、特に重要度が高い社会課題を、最重要課題として9つ特定しました。

当社は9つの最重要課題に取り組むことで、ライフサイエンス領域において人々や社会に提供する価値を重視していく「価値」主導型ライフサイエンスイノベーターへの変革を目指し、社会の期待に応える事業活動の強化を図っていきます。加えて、社会の関心度の高い重要課題、例えば「気候変動とエネルギー」に対しても、ネットゼロ宣言の検討等に取り組んでいきます。



● イノベーションを生み出す人材・組織に向けた取り組み

当社は、グローバル化する事業を支えるためにHR Visionを定め、期待する人材像と目指す組織像を明確化しています。当期は、国内外のグループ会社をまたいだ機能別組織に対応した人事制度、及びシステムの構築を進め、報酬水準や報酬構造の整備をグローバルで行うとともにジョブポスティング（社内公募）を展開し、世界中のタレントから最適な人材を配置する「適所適材」を進めました。また当社を、よりイノベティブな組織へと変革するために、経営計画2021にて定めた組織健全性目標の達成に向けた取り組みとして、主に、アステラスで期待されるリーダーシップ像の明確化と、心理的安全性の高い環境の構築に向けたマネジャー研修の実施、部門間で共通の業績目標を設定し組織間のコラボレーションを促進する評価制度の構築を行いました。また同時に、組織のダイバーシティを促進し、多様な人材が生き生きと活躍できる環境の整備に取り組んでいます。

HR Visionで目指す姿

期待する人材像

- ・変化を先取りし挑戦する人材
- ・多様性を尊重する人材
- ・他者へ貢献する人材
- ・誠実に行動する人材

目指す組織像

- ・戦略の変化に柔軟な組織
- ・刺激し合う組織
- ・連携する組織
- ・高い倫理観を持つ組織

その他、以下の取り組みを行いました。

2021年6月 経営計画2021の実行に必要な組織及びケイパビリティの見直しを行った結果、当社並びに国内グループ会社であるアステラス ファーマ テック株式会社及びアステラスグリーンサプライ株式会社を対象に、早期退職優遇制度を導入することを決定しました。

2021年6月 欧州、ロシア、独立国家共同体（CIS）及びアジアにおいて販売している感染症治療薬等5製品に関し、欧州の一部、ロシア、CIS及びアジアの一部における製造販売承認をCheplapharm社（ドイツ）に譲渡する資産譲渡契約を締結し、対象国・地域における承継を進めています。

2021年6月 医療関係者への医薬品に関する情報提供の顧客接点強化を目的に「アステラス オンラインMR」を任命し、オンラインによる情報提供・収集サービスを開始しました。

2021年7月 高コレステロール血症治療剤リピトール（一般名：アトルバスタチンカルシウム水和物）に関し、日本において、ヴィアトリス製薬株式会社に製造販売承認を承継し、販売を移管しました。

2022年1月 事業環境の変化の中でも医薬品の価値を確実に患者さんに提供し続けていくために、2022年4月1日付で日本の営業組織を変更することを公表しました。

2022年3月 当社が日本においてトーアエイヨー株式会社から販売委託を受けていた全18製品に関し、同社との販売提携を終了しました。

新薬の開発状況

当社グループでは、いまだ有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で革新的な新薬を一日でも早く患者さんのもとに届けられるよう、研究開発に積極的に取り組んでいます。

■ 臨床開発段階のプロジェクト（フェーズ1以降）*1

2022年4月現在

一般名 開発コード (製品名)	対象疾患	開発段階				
		フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域*2
XTANDI及び重点戦略製品						
エンザルタミド MDV3100 (XTANDI/イクスタンジ)	転移性去勢感受性前立腺がん					中国
	非転移性去勢感受性前立腺がん					
	急性骨髄性白血病 (寛解導入化学療法後の維持療法)					
	急性骨髄性白血病 (造血幹細胞移植後の維持療法)					
ギレテリチニブ ASP2215 (ゾスパタ)	急性骨髄性白血病 (未治療、強力な化学療法適応)					
	急性骨髄性白血病 (未治療、強力な化学療法不適応)					
	小児における急性骨髄性白血病					
	治療歴のない転移性尿路上皮がん (一次治療；ペムプロリズマブ併用)					
エンホルツマブ ベドチン ASG-22ME (パドセブ)	筋層浸潤性膀胱がん (ペムプロリズマブ併用)					
	その他の種類の固形がん					
	筋層非浸潤性膀胱がん					
ゾルベツキシマブ IMAB362	胃腺がん及び食道胃接合部腺がん					
	膵臓腺がん					
ロキサデュスタット ASP1517/FG-4592 (エベレンゾ)	化学療法に伴う貧血					
fezolinetant ESN364	閉経に伴う血管運動神経症状					
resamirigene bilparvovec AT132	X連鎖性ミオチューブラーミオパチー					

一般名 開発コード (製品名)	対象疾患	開発段階				
		フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域*2
Primary Focus がん免疫						
ASP9801	がん	■				
ASP7517	急性骨髄性白血病、骨髄異形成症候群 固形がん	■	■			
ASP0739	がん	■				
ASP1570	がん	■				
ASP2138	胃腺がん及び食道胃接合部腺がん、 膵臓腺がん	■				
Primary Focus 再生と視力の維持・回復						
ASP7317	地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性、Stargardt病	■				
Primary Focus ミトコンドリア バイオロジー						
bocidelpar ASP0367/MA-0211	原発性ミトコンドリアミオパチー デュシェンヌ型筋ジストロフィー	■	■			
ASP8731/ML-0207	鎌状赤血球症	■				
Primary Focus 遺伝子治療						
resamirigene bilparvec AT132*3	X連鎖性ミオチューブラーミオパチー	■	■			
AT845	ポンペ病	■				
その他のFocus Areaプロジェクト						
FX-322	感音難聴	■	■			
ASP0598	慢性鼓膜穿孔	■				
ASP3082	がん	■				
その他						
ミラベグロン YM178	小児における神経因性排尿筋過活動 小児における過活動膀胱	■	■	■		欧州
ペフィシチニブ ASP015K	関節リウマチ	■	■	■		中国
isavuconazole	小児における侵襲性アスペルギルス症及び 侵襲性ムーコル症	■	■			米国
ASP8062	オピオイド使用障害 アルコール使用障害	■	■			

■ Rx+プログラム開発状況

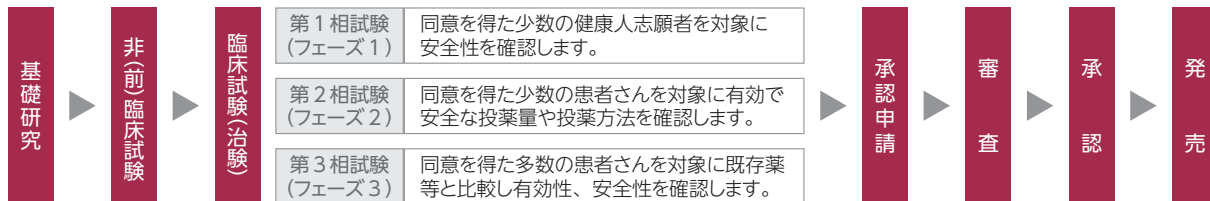
スフィア（事業領域）	プログラム	ビジネスコンセプト	状況	パートナー
慢性疾患の重症化予防	運動支援ゲームアプリ	継続的に運動する必要のある方を対象とするモーションセンシング技術を活用した運動支援スマートフォンアプリケーション	製品開発中	バンダイナムコエンターテインメント
	Fit-eNce	科学的エビデンスに基づいた運動メニューをその実行を支援するシステムとともに提供するサービス	試験販売中	
	Fit-eNce Home	科学的エビデンスに基づいた自宅で実施可能な運動メニューをその実行を支援するシステムとともに提供するサービス	試験販売中	
	BlueStar	糖尿病を対象としたデジタルセラピューティクス	臨床試験準備中	Welldoc
手術・診断精度向上による患者アウトカム最大化	pudexacianinium chloride ASP5354	子宮全摘出術、消化器外科手術等において尿管の場所の把握が可能な精密手術ガイド	P-Ⅲ	

*1 当社が日本・米国・欧州・中国において承認取得を目指す対象疾患での開発状況を掲載しています。

*2 特に記載のない場合は、グローバルで開発を行っています。開発段階が地域ごとに異なる場合は、最も進んでいるものを記載しています。一部の地域のみで開発している品目については、その地域を記載しています。

*3 AT132は「XTANDI及び重点戦略製品」一覧にも記載しています。

新薬ができるまで



※新薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでには9年から16年の年月がかかります。

(出典：日本製薬工業協会 てきすとぶつく製薬産業2020-2021)

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 14 期 (2018 年度)	第 15 期 (2019 年度)	第 16 期 (2020 年度) (前期)	第 17 期 (2021 年度) (当期)
売上収益	(億円)	13,063	13,008	12,495	12,962
営業利益	(億円)	2,439	2,440	1,361	1,557
税引前利益	(億円)	2,490	2,454	1,453	1,569
当期利益	(億円)	2,223	1,954	1,206	1,241
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	115.05	104.15	64.93	67.08
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	(%)	17.6	15.3	9.0	8.7
資産合計	(億円)	18,976	23,152	22,736	23,324
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	12,584	12,892	13,861	14,603
研究開発費	(億円)	2,087	2,242	2,245	2,460
売上収益研究開発費比率	(%)	16.0	17.2	18.0	19.0

- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 基本的 1 株当たり当期利益は、加重平均株式数により算出し、小数第 3 位以下を四捨五入して表示しています。
 3. ROE=Return On Equity

3. 設備投資の状況

設備投資に関する当期の主な進捗状況は以下のとおりです。

- オーデンテス セラピューティクス Inc. (米国) における工場の建設が進捗しました。
- 国内生産拠点であるアステラス ファーマ テック株式会社 富山技術センター*における新棟 (原薬製造施設) の建設が進捗しました。また、同社 焼津技術センター*においては、商用製造ラインの新設が完了したほか、治験薬製造ラインの新設に着工しました。

<設備投資額>

第 16 期 (前期)	第 17 期 (当期)	前期比増減額 (率)
337 億円	302 億円	35 億円減 (10.5%減)

(注) 設備投資額には、使用権資産を含めていません。

4. 資金調達の状況

2021年3月末時点の資金調達残高は、短期社債1,200億円及び長期借入金800億円でした。当期において短期社債1,200億円を償還し、長期借入金のうち、300億円を期限前返済した一方、新たに短期社債による900億円の調達を行いました。この結果、当期末時点の残高は、短期社債900億円、1年以内返済長期借入金500億円となっております。

* 2022年4月1日付で当社がアステラス ファーマ テック株式会社を吸収合併したことにより、当社における生産拠点となりました。

5. 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く事業環境は時代とともに大きく変化しています。新薬開発の難易度の上昇、医療費抑制政策等マイナスの影響がある一方で、イノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩に伴い、創薬に活用できる治療手段が増加するなどプラスの動きもあります。また、デジタル技術や工学技術の進歩は、異業種との融合を促し、患者さんに新しい医療ソリューションの提供を可能にします。当社は、これらの変化に柔軟に対応し、社会の持続可能性への貢献、その結果としてアステラスの持続可能性に寄与する戦略を策定することで、企業価値を持続的に向上させ、革新的な医療ソリューションを患者さんに届け続けていきます。

(1) 経営計画2021

当社は、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの『価値』に変える」ことをVISIONに掲げ、最先端の科学を追求し、患者さんに「価値」をもたらす医療ソリューションの創出を継続的に目指しています。2021年5月に公表致しました5年間の新たな経営計画である経営計画2021では、4つの戦略目標、それを推進する企業風土を醸成するための“道しるべ”となる3つの組織健全性目標、それらが全て達成された際に到達できると考える3つの成果目標を設定しています。

4つの戦略目標

戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

当社は、中長期的な成長を牽引するXTANDI及び重点戦略製品*について、最初の申請国における最適な申請計画の立案、計画したスケジュールから遅滞のない承認申請、より速く世界中の多くの方へ届けるためのグローバル展開までの期間短縮、洗練された発売計画の立案と実行を行うことなどによって、(i) アステラス製品に対する患者さんの持続的なアクセス、(ii) 患者さんがアステラスの製品から享受するアウトカム、の最大化に取り組んでいきます。

戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

研究開発における重点戦略領域であるPrimary Focusに優先的に経営資源を投下し、パイプライン価値を高めます。「価値」の実証とPrimary Focus拡大の加速、バイオ医薬品における最先端のイノベーションの効果的な探究によって、経営計画2018での取り組みを新たな次元へと進化させます。特に、基盤技術として有する細胞医療や遺伝子治療によるアプローチは、これまでの「対症療法」から「根本治療」へと大きなパラダイムシフトをもたらし、いまだ治療法のない疾患に対する新たな治療法を切望する患者さんにとって大きな希望になりうると考えています。

● Primary Focus 遺伝子治療

約7,000種類にも及ぶ遺伝子疾患は、遺伝コードの突然変異又は欠損により起こり、多くの場合は出生時から発症し幼児が罹患しています。遺伝子治療は、1回の投与により、欠損遺伝子を置換あるいは異常遺伝

子を調節し、重篤で致命的な疾患に対する治療効果を大幅に改善することが期待されます。治療の選択肢が全く、又はほとんどない遺伝性疾患において、患者さんの人生を変えるような革新的な遺伝子治療法の開発を目指します。

● **Primary Focus** **がん免疫**

現在のがん免疫治療法に反応するがんはわずか20%程度。その割合を20%から100%に変えるべく、現在のがん免疫療法では治療することのできない患者さんのために、新しいモダリティとテクノロジーを活用した次世代のがん免疫療法の開発を目指します。

● **Primary Focus** **再生と視力の維持・回復**

全世界で1億6千万人以上が眼科疾患により失明状態にあり、患者さんの生活の質は長期的に深刻な影響を受けています。細胞医療や遺伝子治療によって、視力をつかさどる重要な眼の細胞を修復・維持することを目指し、視力の維持や回復をもたらす新たな治療選択肢を提供することを目指します。

● **Primary Focus** **ミトコンドリアバイオロジー**

ミトコンドリアはほぼ全ての種類のヒト細胞に存在し、エネルギー産生及び代謝や細胞シグナル等のプロセスにおいて重要な役割もっています。ミトコンドリアの機能不全は腎臓、肝臓、筋肉、中枢神経系、目及び耳等の疾患と関連しています。これらの多くは治療の選択肢がほとんどありません。ミトコンドリアを標的とすることにより、ミトコンドリアの機能不全に伴う疾患の革新的な治療法を創出することを目指します。

● **Primary Focus候補** **免疫ホメオスタシス**

自己免疫疾患に対する治療法として、現在は主に免疫抑制剤が使用されていますが、これは自己反応性免疫細胞のみを標的としたものではありません。疾患に関連する免疫反応のみを抑制することにより、安全で特異的な新しい治療法を生み出すことを目指します。

● **Primary Focus候補** **標的タンパク質分解誘導**

これまで多くの重要ながんドライバー変異に対する創薬は困難と考えられていましたが、科学的知見の蓄積と技術の進化により、創薬可能と考えられるがん種も拡大しています。標的タンパク質分解誘導によってシグナル伝達を阻害することにより、そのゲノム異常を有する患者さんに革新的な治療効果をもたらすことを目指します。

戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

経営計画2018で掲げた「Rx+プログラムへの挑戦」を、経営計画2021では「Rx+ビジネスの進展」としました。経営計画2021の期間は、これまでの事業創成に向けた取り組みが実を結び始めるステージとなります。Rx+プログラムの事業化に、より一層力を入れて取り組むことで、我々が目指す「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会の実現」に向けて前進していきます。

戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

経営計画2021で新たに加えた戦略目標です。当社は、従来の企業の社会的責任に基づく（CSR）経営を見直し、今後は環境・社会・ガバナンス（ESG）を考慮しつつ、社会及びアステラスの持続可能性を共に向上させていくという、当社のサステナビリティの考え方に基いて全社で取り組んでいきます。サステナビリティの向上に向けた取り組みの中から、アステラスの強みや技術・専門性を活かした「保健医療へのアクセス向上（ATH：Access to Health）」と、環境問題、特に「気候変動対策」を重点課題として位置づけ、優先的に取り組みを進めています。

3つの組織健全性目標

長期にわたり優れたパフォーマンスを生み出す社内環境を構築するために以下の3つの組織健全性目標を策定しました。組織健全性目標への取り組みによって組織の最大限のポテンシャルを引き出し、One Astellasとして優れた実行力とイノベーションを生み出すための社内環境を構築します。

組織健全性目標1：果敢なチャレンジで大きな成果を追求

適切なリスクを取ることができるよう社員に権限が与えられるとともに、成果を追求し、イノベーションに注力できる環境を構築します。

組織健全性目標2：人材とリーダーシップの活躍

目的を持った人材マネジメントと、一貫したリーダーシップスタイルにより、望ましいマインドセットと行動が促進される環境を構築します。

組織健全性目標3：One Astellasで高みを目指す

共通の目標を達成するために社員が効果的に協働し、組織的に力強く戦略を推進する環境を構築します。

3つの成果目標

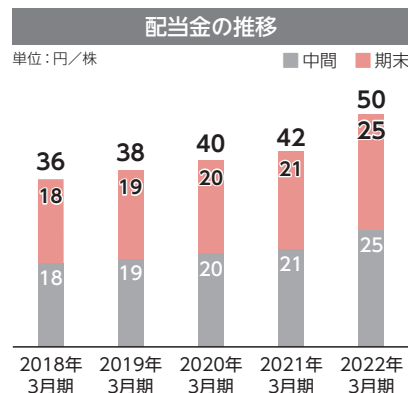
理想とする組織に近づき、4つの戦略目標を確実に実行できた時、2025年時点で達成できているだろうと考えられる姿を、数値目標として表したものが、この成果目標です。

- 売上収益：XTANDI及び重点戦略製品の売上は2025年度に1.2兆円以上
- パイプライン価値：Focus Areaプロジェクトからの売上は2030年度に5,000億円以上
- コア営業利益率：2025年度に30%以上

これら3つの成果目標を達成することで、2025年度には当社は株式時価総額7兆円以上と評価されるような企業となることを目指します。

(2) 株主還元方針

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。



(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、製薬会社の使命として患者さんの安全確保及び医療現場の負担軽減に寄与するべく様々な取り組みを行っています。これまでに、医薬品の安定供給、治療薬等の研究開発への貢献、感染が拡大する地域への救援等の取り組みを実施しています。今後も各方面からの情報収集を迅速に行い、日々変化する状況を正確に把握し、各国の関係機関とも連携しながら必要な対応を速やかに実施していきます。

事業の継続と医薬品の安定供給の維持について

- 国や地域の状況に応じ、出社と在宅での勤務を組み合わせ、社員の安全確保及び感染拡大防止に努めています。
- 社員の安全を最優先としながらも、当社の社会的使命である、医薬品の安定供給・品質管理・安全管理・情報提供につぎましては、必要な活動を継続しています。

患者さんの安全確保と医療現場への負担軽減に向けて

患者さんの安全を確保すること、そして医療現場への負担を軽減するために、以下のとおり、介入臨床試験の実施に関する対応を取っています。

- 各国の薬事規制当局が発行したガイダンスに沿って、臨床試験実施計画書を評価し、患者さんの安全を確保しつつ、医療制度への負担を軽減するための対応を行っています。
- 試験によっては、患者さんの安全を最優先するために、臨床試験実施計画書に定められた時期に患者さんが来院できない場合には、電話等による遠隔での安全性確認、治験実施施設以外の近隣施設での必要な検査の実施や患者さん宅への治験薬の送付等の取り組みも実施しています。
- いまだ感染拡大が続いている国・地域においては、患者さんや治験実施施設に対する固有の状況や制限に応じて、柔軟に対応しながら、臨床試験を進めています。
- 当社及び当社のグループ会社が実施する全ての介入臨床試験について、常に状況を注視しながら対応を評価・検討していきます。

- 引き続き、患者さんの安全確保を第一に考え、臨床開発プログラムにおけるコンプライアンスの徹底及びデータインテグリティ（データ完全性）の維持に注力します。

治療薬等の研究開発への貢献について

- 政府の要請に応じた医薬品の提供等に対し、関係機関と連携しながら適切な対応を速やかに実施しています。
- 各国政府からの要請に基づく研究段階の化合物の提供要請に対応しています。当社では、安全性を第一に考え、同時に一刻も早くあらゆる可能性を探るため、治療薬等の研究開発に引き続き貢献していきます。

各国・地域における救援活動について

当社及び当社のグループ会社は、新型コロナウイルス感染症と闘う医療関係者等が使用する個人用保護具（マスク等）の購入支援等を目的として、これまでに30か国のNGO、政府・医療機関に対して約50件の経済的支援を実施しています。

- 2021年度は、インドにおいて当社及び当社のグループ会社（アステラス ファーマ インディア Pvt. Ltd.）が新型コロナウイルス感染症で被害を受けたインドの地域への必要物資補給のためにNPOへ約490万インドルピーの寄付を行いました。
- 政府や非営利団体等からの様々な医療現場の支援活動の要請に対応できるよう、医療資格を有するアステラス社員が自らのコミュニティで求められるボランティア活動への参加を希望する場合には、各国の法令及び社内規程に準拠した上で最長4週間の有給休暇を付与します。

6. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

医薬品の研究、開発、製造及び販売

7. 主要な事業所及び工場（2022年3月31日現在）

本社（本店）	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
営業拠点	全国に119営業所*1
研究拠点	つくば研究センター（茨城県）、つくばバイオ研究センター（茨城県）、高萩合成研究センター（茨城県）、焼津製剤研究センター（静岡県）
生産拠点*2	高萩技術センター（茨城県）、富山技術センター（富山県）、高岡工場（富山県）、焼津技術センター（静岡県）

（注）海外の主要な拠点については、「重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

*1 2022年4月1日付で全119営業所を廃止し、全国54か所のコミュニケーションオフィスを設置しました。

*2 子会社における拠点。なお、2022年4月1日付で当社がアステラス ファーマ テック株式会社を吸収合併したことにより、当社における拠点となりました。

8. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	国名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アステラス US LLC	米 国	—	100.0*	医薬品事業 (地域統括)
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英 国	百万ユーロ 139	100.0*	医薬品事業 (地域統括)
アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン	米 国	米ドル 0.1	100.0*	医薬品事業 (研究)
オーデンテス セラピューティクス Inc.	米 国	米ドル 0.1	100.0*	医薬品事業 (研究)
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米 国	米ドル 10	100.0*	医薬品事業 (開発)
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド	百万ユーロ 3	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.	オ ラ ン ダ	百万ユーロ 34	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス製薬 (中国) 有限公司	中 国	百万元 299	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス ファーマ US, Inc.	米 国	米ドル 10	100.0*	医薬品事業 (販売)
アステラス ファーマ GmbH	ド イ ツ	百万ユーロ 14	100.0*	医薬品事業 (販売)
北京アステラス医薬有限公司	中 国	百万元 20	100.0*	医薬品事業 (販売)

* 間接保有の株式を含む

(注1) 当期末における当社の連結子会社は、上記の11社を含む78社、持分法適用会社は3社となっております。

(注2) 当社子会社のアステラス ファーマ テック株式会社に関しては、2022年4月1日付で当社が同社を吸収合併したことにより、本項における記載を省略しています。

(2) 特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

9. 重要な組織再編等

当社は、2021年11月に完全子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社及びアステラスグリーンサブライ株式会社との間で吸収合併契約を締結し、2022年4月に両社を吸収合併しました。

10. 重要な技術提携等の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 技術導入契約

相手先	国名	技術の種類
FibroGen, Inc.	米国	YM311 (FG-2216)、ロキサデュスタット (エベレンゾ) 及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術
Ferring Group	スイス	デガレリクス (ゴナックス) に関する技術
富士フイルム富山化学株式会社	日本	ガレノキサシン (ジェニナック) に関する技術
Medivation Inc.	米国	エンザルタミド (XTANDI) に関する技術
Ironwood Pharmaceuticals, Inc.	米国	リナクロチド (リンゼス) に関する技術
Basilea Pharmaceutica International Ltd.	スイス	isavuconazonium sulfate (クレセンバ) に関する技術
UCB Pharma, S.A.	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル (シムジア) に関する技術
Amgen Inc.	米国	エボロクマブ (レパーサ)、ロモソズマブ (イベニティ) 及びブリナツモマブ (ビーリンサイト) に関する技術
Frequency Therapeutics, Inc.	米国	FX-322に関する技術
CytomX Therapeutics, Inc.	米国	二重特異性T細胞誘導抗体に関する技術
Merck & Co., Inc.	米国	フィダキソマイシン (ダフグリア) に関する技術
Gilead Sciences, Inc.	米国	アンフォテリシンB (アンビソーム) に関する技術
Gilead Palo Alto, Inc.	米国	レガデノソン (レキスキャン) に関する技術
Seagen Inc.	米国	抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術
Adaptimmune Limited	英国	多能性幹細胞由来の他家T細胞医療製品創製・開発に関する技術

(注) 1. 以下の技術導入契約を終了しています。

- ・ Viatris Group (米国) とのアトルバスタチン (リピトール)、セレコキシブ (セレコックス) に関する技術導入契約
- 2. 以下の技術導入契約は記載を省略しています。
 - ・ 協和キリン株式会社との抗CD40抗体に関する技術導入契約
 - ・ Immunomic Therapeutics, Inc. (米国) とのLAMP-vax製品に関する技術導入契約

- 3. Affinivax, Inc. (米国) との肺炎球菌起因疾患ワクチンに関する技術導入契約については、権利を返還する契約を2022年2月に締結したことに伴い記載を省略しています。なお、本技術導入契約は2022年4月に終了しています。

(2) 技術導出契約

相手先	国名	技術の種類
Boehringer Ingelheim International GmbH	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術

(注) 1. ペンタムスチン塩酸塩に関する技術導出契約については、Cephalon, Inc. (米国)、Mundipharma Group (英国)、シンバイオ製薬株式会社との契約を終了しました。また、Cilag GmbH International (スイス) との契約は記載を省略しています。

- 2. 以下の技術導出契約は記載を省略しています。
 - ・ F. Hoffmann-La Roche Ltd (スイス) とのエルロチニブに関する契約

(3) 取引契約

相手先	国名	契約内容
サノフィ株式会社	日本	同社のマイスリーの販売契約
寿製薬株式会社	日本	当社及び同社のスーグラの日本国内事業提携契約 スー ज्याヌ配合錠の日本国内事業提携契約
MSD International GmbH	スイス	当社及び同社のスー ज्याヌ配合錠の日本における共同開発及び共同商業化に関する基本契約
MSD株式会社	日本	当社及びMSD International GmbHのスー ज्याヌ配合錠の日本における共同販促契約

(注) 以下の取引契約を終了しています。

- ・トーアエイヨー株式会社との医薬品の販売契約
- ・株式会社三和化学研究所とのアーガメイトの販売及び共同販促契約

(4) その他の提携契約

LEO Pharma A/S (デンマーク) とのグローバル皮膚科事業譲渡契約に基づく提携契約は記載を省略しています。

11. 重要な訴訟等

該当する事項はありません。

12. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

グループ従業員数	前期末比増減
14,522 名	933 名減

13. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

該当する事項はありません。

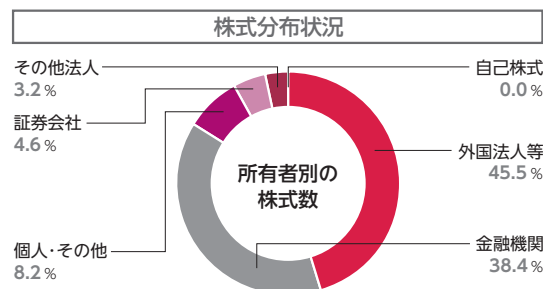
14. 当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

2 当社の現況に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 株式に関する事項*

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,835,851,575株
(自己株式911,834株を含む)
- (3) 株主数 86,322名



(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	396,257	21.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	136,113	7.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 0 0 1	65,334	3.56
日本生命保険相互会社	51,588	2.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 5 0 5 2 3 4	32,679	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	25,011	1.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	23,632	1.28
GOVERNMENT OF NORWAY	23,348	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 1 0 3	20,160	1.09
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	20,105	1.09

(注) 持株比率は発行済株式 (自己株式を除く) の総数 (1,834,939,741株) に対する割合として算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の数	交付された者の人数
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	当社株式 40,500 株	2名

(注) 当社が採用する信託の仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度の下では、制度対象者が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の半数について、設定された信託から株式の交付を受け (ただし、単元未満株式数については、信託内で換価した上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け)、残りの半数については信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることになっています。この換価処分により金銭の給付を行った株式分については上記表中の株式の数には含まれていません。

(6) 株式に関するその他の重要な事項

当期に実施した市場買付けによる自己株式の取得及び消却は以下のとおりです。

取得株式数：25,935千株（取得価格の総額：500億円）

消却株式数：25,935千株（消却日：2022年3月29日）

* 自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

2. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制

1. 基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、全てのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

1) 経営の透明性・妥当性・機動性の確保

2) 株主に対する受託者責任と説明責任の履行及び全てのステークホルダーとの適切な協働

なお、当社がコーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するにあたり、遵守すべき基本的な考え方及び基本方針を明示するものとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、以下の当社ウェブサイトで公開しています。

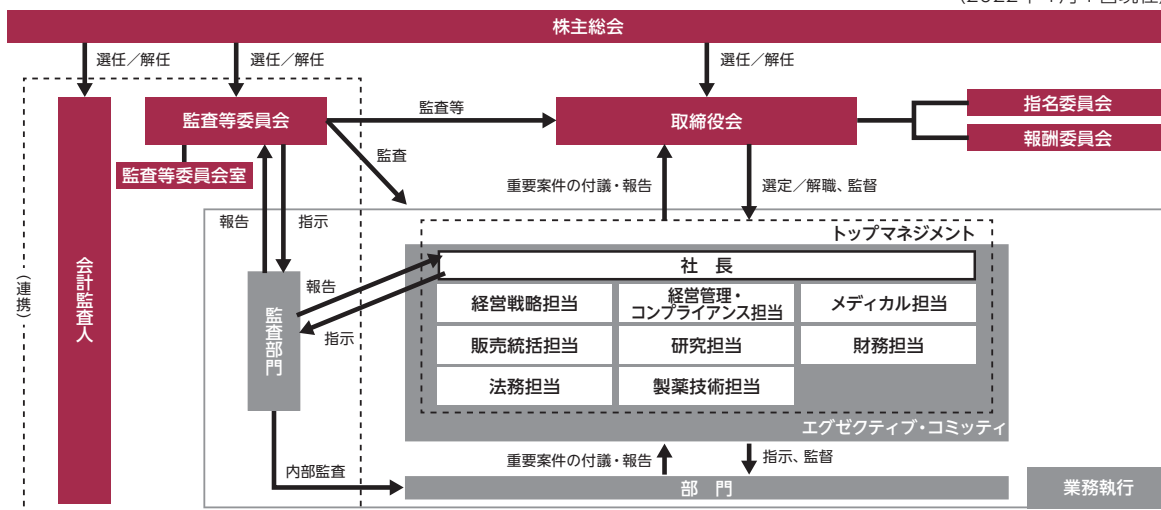
<https://www.astellas.com/jp/about/governance>

2. 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

- 監査等委員会設置会社を選択し、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しています。
- 取締役会は、経営の基本方針・経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たしています。
- 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長並びに経営戦略担当、経営管理・コンプライアンス担当、メディカル担当、販売統括担当、研究担当、財務担当、法務担当及び製薬技術担当の総称）を選任しています。上記会議体及びトップマネジメントの業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にしています。
- 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

(2022年4月1日現在)



<当該体制を選択する理由>

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することにより、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、取締役会の監督機能のさらなる強化を図っています。また、取締役の選任等・報酬等に関わる事項などコーポレートガバナンスに関わる重要な事項については、社外取締役が過半数を占める取締役会において議論し、決定することが適当であると考えています。

3. 取締役/取締役会

取締役は株主総会において選任され、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、議長は取締役会長が務めています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たすことで、経営の透明性及び妥当性を確保しています。また、取締役会は、その決議によって重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任するとともに、決裁権限規程を制定してトップマネジメント等の業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を確保しています。

取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮の上、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成しています。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役で構成しています。社外取締役には、他社での経営経験を有する者を最低1名選任することとしています。2022年3月31日時点において、取締役会は11名（男性10名/女性1名）で構成され、その過半数である7名は独立性の高い社外取締役です。

取締役会全体の実効性を一層向上させていくため、各取締役の自己評価等の方法により、毎年、取締役会全体の実効性について取締役会としての分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。

2021年度 取締役会議題（一部）

<p>経営戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期業務報告 ・ 経営計画2021立案・外部開示 ・ ポートフォリオ戦略 ・ 年度計画 	<p>ステークホルダー エンゲージメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式市場との対話に関する報告 ・ サステナビリティの活動報告・計画
<p>リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的リスク管理状況の報告 ・ コンプライアンスアップデート 	<p>コーポレート ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会実効性分析結果 ・ 役員人事・報酬 ・ サクセッションプランニング

4. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明します。

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役をもって構成し、監査等委員会の委員長は監査等委員会の決議により定めています。なお、監査等委員会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外取締役で構成しています。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としています。2022年3月31日時点において、監査等委員会は4名（男性3名/女性1名）で構成され、その過半数である3名は独立性の高い社外取締役です。

なお、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行すること、またその異動・評価等は監査等委員会の事前の同意を必要とすることを取締役会で定めることによって、監査等委員会室の所属員の他の業務執行部門からの独立性と同所属員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

5. 指名委員会/報酬委員会

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めています。

＜指名委員会の役割＞

取締役及びトップマネジメント等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。

＜報酬委員会の役割＞

取締役及びトップマネジメント等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項（監査等委員である取締役の個別の報酬を除く）について協議し、その結果を取締役会へ具申します。

3. グローバル経営体制

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。

- 当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを設置しています。
- 迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、開発、製薬技術及びスタッフ部門を含むほぼ全ての部門を当社グループ全体にまたがるグローバル組織体制とするとともに、その活動を掌握するトップマネジメントを選任しています。
- 2022年4月1日付で、法的リスクから当社グループ全体の利益を守るジェネラルカウンセルとしての役割に加え、経営における価値創造への積極的な関与を期待し、新たなトップマネジメントとして法務担当（General Counsel：GC）を新設しました。
- 2022年4月1日付で、Focus Area アプローチの進展に伴う多様なモダリティの製品化と安定供給実現に向けたケイパビリティ強化・拡充のため、新たなトップマネジメントとして製薬技術担当（Chief Manufacturing Officer：CMfgO）を新設しました。
- 2022年4月1日付で、戦略実装担当（Chief Business Officer：CBO）を解消し、経営戦略担当（Chief Strategy Officer：CStO）に統合しました。戦略の立案及び実装の両方の役割を経営戦略担当が担うことで、経営計画2021 達成に向けたビジネスのより一層の推進を図っています。
- 業務の適正な遂行を図るため、部門を横断して構成される各種委員会等を設置しています。これらの委員会としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会があります。またグローバル及び部門別のリスク&レジリエンス委員会を設置し、リスクの識別と最適な管理活動並びに危機対応計画及び事業継続計画の準備・対応状況を包括的に管理しています。
- サステナビリティ向上のための推進体制として、サステナビリティ部門がリードし、部門横断のメンバーで構成される「サステナビリティアドバイザーパネル」及び「環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）に関するワーキンググループ（ESGワーキンググループ）」を設置し、長期的・戦略的かつ当社グループ全体の視点から各部門によるサステナビリティ向上のための活動を推進しています。
- 経営計画2021の目標達成に向けて、より効率的かつ効果的な体制を構築するため、継続的に組織体制を見直しています。その一環として、以下を実施しました。

▶ 研究組織の刷新

2021年10月に、経営計画2021の実行に向けて研究段階の活動をより強化するために、機能別組織からアジャイル型の研究組織体制に変更する研究組織の刷新を行いました。部門間の相乗効果の最大化及びより機動性の高い研究組織の確立により、競合優位なポートフォリオを構築し、患者さんに革新的な治療法を提供し続けることを目指します。

▶ コマーシャルケイパビリティ機能の再編

2021年11月に、グローバルでの機能の集約と標準化を行い、より優れた組織的能力を構築するため、一部のコマーシャル機能を再編し、2022年4月より本格稼働しました。

▶ 事業開発機能の統合

2022年4月に、外部イノベーション獲得のためのより統合された体制を構築するため、研究担当管掌部門である研究パートナーリングと、戦略実装担当管掌部門である事業開発を統合し、新たな事業開発部門として経営戦略担当の配下に設置しました。

トップマネジメント

(2022年4月1日現在)



代表取締役社長
(CEO)

安川 健司



代表取締役
副社長
経営戦略担当
(CStO)

岡村 直樹



経営管理・
コンプライアンス
担当 (CAO &
CECO)

櫻井 文昭



メディカル担当
(CMO)

Bernhardt Zeiher



販売統括担当
(CCO)

松井 幸郎



研究担当
(CScO)

志鷹 義嗣



財務担当
(CFO)

菊岡 稔



法務担当
(GC)

Catherine Levitt



製薬技術担当
(CMfgO)

嶋 秀樹

＜グループ経営体制＞

(2022年4月1日現在)

トップマネジメント		担当部門
代表取締役社長 (Chief Executive Officer : CEO)	安川 健司	コーポレートアドボカシー&リレーションズ、渉外、ヘルスケアポリシー、監査、サステナビリティ
代表取締役副社長 経営戦略担当 (Chief Strategy Officer : CStO)	岡村 直樹	アドバンスド インフォマティクス&アナリティクス、事業開発、経営企画、情報システム、アイオタ・バイオサイエンス、ペイシエント・セントリティ、プライマリ・フォーカス・リード (Blindness & Beyond)、プライマリ・フォーカス・リード (Genetic Regulation)、プライマリ・フォーカス・リード (Immune Homeostasis)、プライマリ・フォーカス・リード (Immuno-Oncology)、プライマリ・フォーカス・リード (Mitochondria)、Rx+事業創成、トランスフォーメーションオフィス
経営管理・コンプライアンス担当 (Chief Administrative Officer and Chief Ethics & Compliance Officer : CAO & CECCO)	櫻井 文昭	コーポレート・リスクマネジメント、エシックス&コンプライアンス、秘書、人事
メディカル担当 (Chief Medical Officer : CMO)	Bernhardt Zeiher	開発、メディカルアフェアーズ、M&D ストラテジー&オペレーションズ、ファーマコヴィジランス、品質保証、薬事
販売統括担当 (Chief Commercial Officer : CCO)	松井 幸郎	エスタブリッシュド マーケット コマーシャル、ジーンセラピー コマーシャル、グレート チャイナ コマーシャル、インターナショナル マーケット コマーシャル、日本 コマーシャル、米国 コマーシャル、コマーシャル ケイパビリティズ、コマーシャルストラテジー、マーケット アクセス & プライシング、ストラテジック ブランド マーケティング メディカル スペシャルティズ、ストラテジック ブランド マーケティング オンコロジー
研究担当 (Chief Scientific Officer : CScO)	志鷹 義嗣	アフィリエイトエンゲージメント、開発研究、創薬アクセラレーター、ジーンセラピー リサーチ アンド テクニカル オペレーションズ、イムノオンコロジー、インスティチュート フォー リジェネレティブ メディシン、マイトブリッジ、研究改革リード、研究戦略&コミュニケーションズ、ユニバーサル・セルズ、サイフォス・バイオサイエンス
財務担当 (Chief Financial Officer : CFO)	菊岡 稔	ファイナンス、調達
法務担当 (General Counsel : GC)	Catherine Levitt	法務
製薬技術担当 (Chief Manufacturing Officer : CMfgO)	嶋 秀樹	製薬技術

エグゼクティブ・コミッティ 常任メンバー

代表取締役社長	安川 健司
代表取締役副社長 経営戦略担当	岡村 直樹
経営管理・コンプライアンス担当	櫻井 文昭
メディカル担当	Bernhardt Zeiher
販売統括担当	松井 幸郎
研究担当	志鷹 義嗣
財務担当	菊岡 稔
法務担当	Catherine Levitt
製薬技術担当	嶋 秀樹

エグゼクティブ・コミッティ 拡大メンバー

製薬技術本部長	嶋 秀樹*
開発機能長	Andrew Krivoschik
エスタブリッシュド マーケット コマーシャル プレジデント	Claus Zieler
グレート チャイナ コマーシャル プレジデント	濱口 洋
インターナショナル マーケット コマーシャル プレジデント	Leon Moore
日本 コマーシャル プレジデント (営業本部長)	筒井 泰博
米国 コマーシャル プレジデント	Mark Reisenauer

* 製薬技術担当の嶋秀樹は製薬技術本部長を兼務しています。

4. 役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	諮問委員会	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 (取締役会議長)	畑 中 好 彦	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	ソニーグループ株式会社 社外取締役
代表取締役社長	安 川 健 司		
代表取締役副社長	岡 村 直 樹		経営戦略担当 (2022年4月1日現在 (注7参照))
社 外 取 締 役	関 山 護	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	株式会社ADワークスグループ 社外取締役・監査等委員
社 外 取 締 役	河 邊 博 史	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	慶應義塾大学 名誉教授 公益財団法人 医療研修推進財団 理事長
社 外 取 締 役	石 塚 達 郎	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	株式会社日立製作所 アドバイザー 公益財団法人 日立財団 理事長 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 株式会社タダノ 社外取締役 (2021年6月就任) AGC株式会社 社外監査役 (2022年3月就任)
社 外 取 締 役	田 中 孝 司	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	KDDI株式会社 代表取締役会長 沖縄セルラー電話株式会社 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員) (監査等委員会委員長)	吉 光 透		
社 外 取 締 役 (監査等委員)	佐々木 宏夫		早稲田大学 名誉教授 (2021年4月就任)
社 外 取 締 役 (監査等委員)	渋 村 晴 子		本間合同法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タムラ製作所 社外取締役 ニチレキ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	高 橋 雷 太		高橋雷太公認会計士・税理士事務所 代表 アルファグループ株式会社 社外監査役 株式会社吉田経営 代表取締役

- (注) 1. 取締役の関山護氏、河邊博史氏、石塚達郎氏、田中孝司氏、佐々木宏夫氏、渋村晴子氏、高橋雷太氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 重要な兼職の状況に記載の年月は、当期中及びその後に変更があった年月です。
4. 監査等委員に関する特記事項は次のとおりです。
吉光透氏は、当社の財務及び会計を統括する部門の長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
高橋雷太氏は、長年にわたる公認会計士、税理士としての経験から、企業のコンサルティングや監査に精通するとともに、会計・税務等のコンサルティング会社の経営者として会社経営に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 吉光透氏は、常勤の監査等委員です。社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、業務執行部門からの業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得た情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しています。
6. 山上圭子氏は、当期中に取締役を退任いたしました。(2021年6月18日退任)
7. 当期中及びその後における取締役の担当の異動は次のとおりです。

氏名	異動前		異動後		異動日
	地位	担当	地位	担当	
岡村 直樹	代表取締役副社長	経営戦略・財務担当	代表取締役副社長	経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当	2021年9月13日
	代表取締役副社長	経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当	代表取締役副社長	経営戦略担当 兼 戦略実装担当	2022年3月1日
	代表取締役副社長	経営戦略担当 兼 戦略実装担当	代表取締役副社長	経営戦略担当	2022年4月1日

(2) 役員の報酬等

役員の報酬等は、優秀な人材の獲得・保持が可能となり、職責に十分見合う報酬体系及び報酬水準となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門機関の報酬調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。監査等委員でない取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。なお、監査等委員でない取締役の報酬等については、取締役会の決議に先立ち、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当社は、報酬委員会による協議を経て、取締役会決議で定めた役員の報酬等に関する規程において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。当該決定方針の詳細については、57頁以降に記載のとおりです。

当期に係る役員の報酬等の総額につきましては以下のとおりです。なお、取締役会により決定される監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が上記決定方針に沿うものであるかも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、上記決定方針に沿うと判断しています。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

〈役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〉

役員区分	報酬等の 総額 (百万円) ①+②+③	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象と なる 役員の 員数 (名)
		基本報酬 ①	賞与 ②	株式報酬 ③	金銭報酬計 ①+②	業績連動 報酬計 ②+③	
監査等委員でない取締役 (社外取締役は除く)	999	302	250	446	552	696	3
監査等委員でない 社外取締役	88	88	—	—	88	—	5
計	1,087	390	250	446	640	696	8
監査等委員である取締役 (社外取締役は除く)	62	62	—	—	62	—	1
監査等委員である 社外取締役	64	64	—	—	64	—	3
計	126	126	—	—	126	—	4

- (注) 1. 2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬限度額は年額590百万円、賞与限度額は年額1,370百万円と決議され、監査等委員でない社外取締役の基本報酬限度額は年額130百万円と決議されています。ただし限度額には使用人分給与は含まれません。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、監査等委員でない社外取締役の員数は4名です。
2. 2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額260百万円と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。
3. 上記の基本報酬には、2021年6月18日開催の当社第16期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない社外取締役1名への支給額を含んでいます。

- 上記の賞与は、支給見込額です。
- 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度 (株式報酬) を導入しており、連続する3事業年度を一つの対象期間として、毎年、各対象期間の初年度に、役員報酬BIP信託に取締役への報酬として拠出する限度額は、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において1,640百万円と決議されています。また、取締役が取得する当社株式数 (換価処分の対象となる当社株式の数を含む) の上限は、対象期間ごとに、1,640百万円をその初年度開始月 (4月) の前月 (3月) の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値をもって除して得られる数 (小数点以下の端数は切り捨て) と当該定時株主総会において決議されています。当該定時株主総会最終時点の監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) の員数は3名です。なお、上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。
- 業績連動報酬に係る評価指標の内容の詳細、当該評価指標を選定した理由及び業績連動報酬の算定方法は、60頁以降の「インセンティブ報酬制度 (変動報酬)」に記載しております。
- 当期における株式報酬制度の下での株式の交付状況は、47頁「1. 株式に関する事項」に記載のとおりです。

〈報酬等の総額が1億円以上である取締役〉

氏名 (地位)	報酬等の 総額 (百万円) ①+②+③	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
		基本報酬 ①	賞与 ②	株式報酬 ③	金銭報酬計 ①+②	業績連動 報酬計 ②+③
畑中好彦 (代表取締役会長)	348	102	87	158	189	246
安川健司 (代表取締役社長)	445	130	114	201	244	315
岡村直樹 (代表取締役副社長)	206	70	48	87	119	136

(注) 1. 上記の賞与は、支給見込額です。
2. 上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

〈監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) に対する第17期を評価対象期間とする賞与 (短期インセンティブ報酬) の各業績評価指標の目標及び実績並びに賞与支給率 (基準額に対する実支給額の比率)〉

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目 標	実 績	評価係数
売上収益	25%	0%~200%	・上限: 13,892億円 ・目標: 13,230億円 ・下限: 12,569億円	12,962億円	59.5%
コア営業利益率	25%	0%~200%	・上限: 22.4% ・目標: 20.4% ・下限: 18.4%	18.9%	25.0%
コアEPS*1	25%	0%~200%	・上限: 132.19円 ・目標: 114.95円 ・下限: 97.71円	103.03円	30.9%
研究開発業績*2	25%	0%~200%	①研究: 新規新薬候補数 ②開発: 開発パイプライン価値の増加額	—	146.7%
*1 EPS: Earnings Per Share (1株当たり利益) *2 研究開発業績の目標、上限下限の設定及び評価係数は、報酬委員会における協議を経て取締役会にて決定				賞与支給率	68.6%

(注) 期初の目標設定時に当期の売上収益に計上することを予定していた製品権利の譲渡益について、当期決算において売上収益とは異なる科目 (無形資産譲渡益) に計上しました。上記の賞与支給率は、この目標設定時の前提との不整合により生じた売上収益の

評価係数へのマイナスの影響及びコア営業利益率の評価係数へのプラスの影響を除外する調整を行っています。当該調整については報酬委員会における協議を経て取締役会において決定しております。

〈監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する第17期を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の各業績評価指標の目標及び実績並びに株式交付率（基準ポイントに対する実交付株式数の比率）〉

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目 標	実 績	評価係数
TSR*1① (TOPIX成長率比較)	50%	0%~200%	・ 上限：200% ・ 目標：100% (=TOPIX成長率) ・ 下限：50%	TOPIX成長率： 126.1% 当社TSR成長率： 118.3%	93.8%
TSR ② (グローバル製薬企業*2TSR比較)	50%	0%~200%	・ 上限：100%ile (1位) ・ 目標：50%ile (中位) ・ 下限：25%ile (下位1/4)	当社順位： 16位/28社中	88.8%
*1 TSR：Total Shareholder Return (株主総利回り)の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。 *2 グローバル製薬企業：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群 (TSR Peer Group)。対象期間（連続する3事業年度）中に企業の組織再編や事業内容の変化等により、評価結果算定時点において選定企業に適さないと判断される企業がある場合には、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により選定企業を変更します。				株式交付率	91.3%

(注) 上記の実績、評価係数及び株式交付率は、本事業報告の作成時点における見込みであり、報酬委員会による協議を経て取締役会において決定します。

役員の報酬等の決定に関する方針と手続

●監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続*

* 本項目の記述において、単に「取締役」と記載している場合、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）を意味します。

報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方にに基づき決定します。

競争力のある報酬制度であること

- ・ 優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

- ・ 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

公平・公正な報酬制度であること

- ・ 国・地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度

報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「賞与（短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の2種類を組み合わせています。報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表1のとおりです。

【図表1. 当社取締役の報酬体系】

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬 ・報酬水準は報酬ベンチマーク企業群の動向を参考に決定 ・各月毎に按分して支給
変動	賞与 (短期インセンティブ報酬)	事業年度ごとの業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 ・目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、各事業年度終了直後の6月～7月頃に一括して支給
	株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬 ・「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・目標達成時に交付する株式の数（基準ポイント）は、「基準額」を3年間の対象期間開始時点の株価（対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とする）で除して算定 ・具体的な交付株式数は、3年間の当社株価成長率等に応じて基準ポイントの0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、3年間の対象期間終了直後の6月頃に一括して交付（ただし、50%は金銭で支給）

報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、職責等に応じて決定します。

【報酬ベンチマーク企業群】

報酬のベンチマークにあたっては、①「日本の株式市場に上場する大手製造業企業群」を主な比較対象としつつ、②「当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群」についても参考情報の一つとして参照します。当社の取締役の報酬（基準額）を決定するにあたり参照した報酬ベンチマーク企業群は、以下のとおりです。

参照した報酬ベンチマーク企業群	第17期	第18期
①日本の株式市場に上場する大手製造業企業群* *参照時点において時価総額上位100社の中の製造業企業から選定	43社	44社
②当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群* *参照時点において売上収益が当社の0.5倍～2倍の範囲に位置するグローバル製薬企業から選定	17社	17社

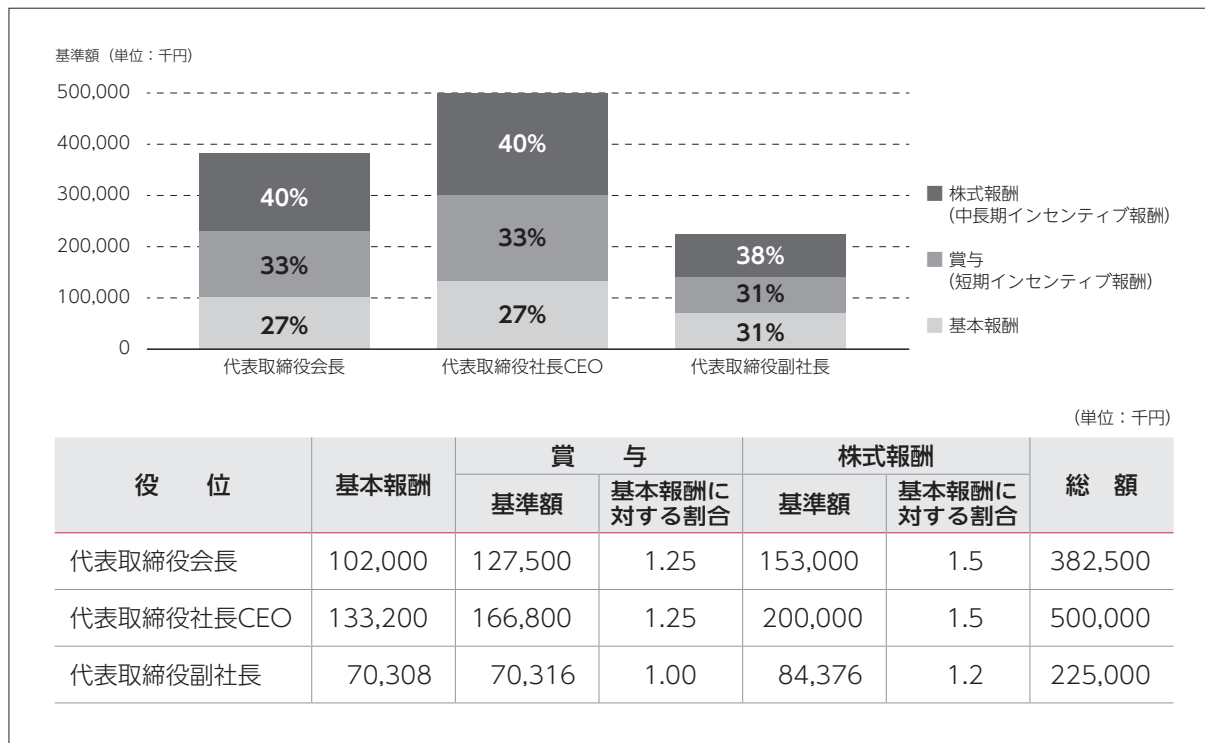
(注) 当社の取締役の報酬（基準額）は、当社を除いた報酬ベンチマーク企業群の報酬調査データを参照して決定しています。

報酬の構成割合

当社の取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略・事業環境、職責及びインセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、適切に設定します。また、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、インセンティブ報酬（特に中長期インセンティブ報酬）の割合をより高め、代表取締役社長CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1（27%）：1.25（33%）：1.5（40%）」を目安とします。他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定します。

当期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、以下（図表2）のとおりです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向等を踏まえ、第18期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は当期と同じ設定とします。

【図表2. 当社取締役の役位別報酬水準（基準額）及び報酬構成割合】



役位	基本報酬	賞与		株式報酬		総額
		基準額	基本報酬に対する割合	基準額	基本報酬に対する割合	
代表取締役会長	102,000	127,500	1.25	153,000	1.5	382,500
代表取締役社長CEO	133,200	166,800	1.25	200,000	1.5	500,000
代表取締役副社長	70,308	70,316	1.00	84,376	1.2	225,000

インセンティブ報酬制度（変動報酬）

【賞与（短期インセンティブ報酬）】

賞与（短期インセンティブ報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬として、適切な連結業績評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。当期の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み並びに支給額の算定式は、以下（図表3、4）のとおりです。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更します。

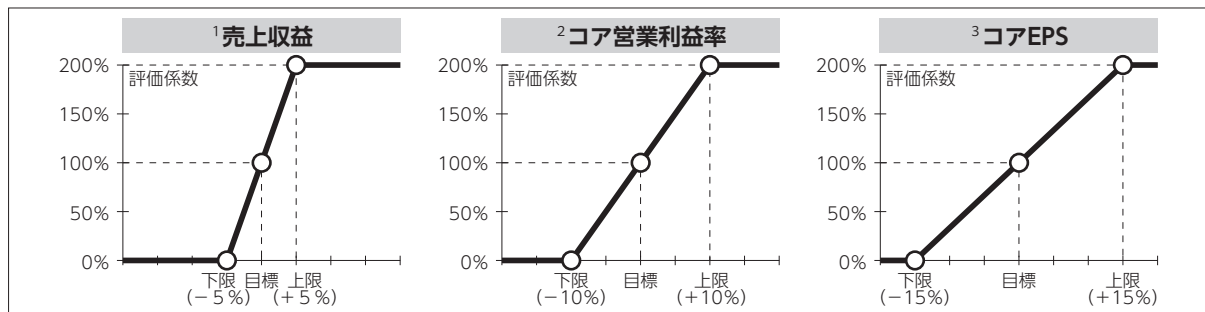
【図表3. 賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み】

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由・目標
売上収益	25%	0%～200%	選定理由：事業規模の拡大を評価するため ・上限：目標×105% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×95%
コア営業利益率	25%	0%～200%	選定理由：事業の収益性・効率性の向上を評価するため ・上限：目標×110% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×90%
コアEPS*	25%	0%～200%	選定理由：1株当たりの利益の拡大を評価するため ・上限：目標×115% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×85%
研究開発業績	25%	0%～200%	選定理由：継続的な成長の実現を評価するため 目標：研究と開発に区分して定量目標を設定 ① 研究：新規新薬候補数 ② 開発：開発パイプライン価値の増加額
合計	100%	0%～200%	

*EPS：Earnings Per Share（1株当たり利益）

【図表4. 賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式】

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 取締役の 賞与支給額 </div>	=	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> (a) 役位別基準額 </div>	×	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> (b) 評価係数 </div>
<p>(a) 59頁図表2参照 (b) 評価係数 = 売上収益評価係数¹×25% + コア営業利益率評価係数²×25% + コアEPS評価係数³×25% + 研究開発業績評価係数×25%</p>				



【株式報酬（中長期インセンティブ報酬）】

株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬として、連続する3事業年度（以下、「対象期間」という）における企業価値・株主価値の成長度等に応じて当社株式の交付等を行うものとし、適切な株価評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。

当期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み並びに交付株式数・金銭支給額の算定式は、以下（図表5、6）のとおりです。

株価評価指標として株主総利回り（以下、「TSR*1」という）を採用し、対象期間における「当社TSR」と「東証株価指数（TOPIX）成長率」との比較結果及び対象期間の「当社TSR」と「グローバル製薬企業（TSR Peer Group*2）のTSR」との比較結果に応じて、当社株式の交付等を行います。ただし、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。各取締役に対する株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。

*1 TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。

*2 TSR Peer Group：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群。対象期間中に企業の組織再編や事業内容の変化等により、評価結果算定時点において選定企業に適さないと判断される企業がある場合には、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により選定企業を変更します。

【図表5. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み】

株価評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由	目標
TSR ① (TOPIX成長率比較)	50%	0%~200%	中長期的な企業価値・株主価値の向上を評価するため	・ 上限：200% ・ 目標：100% (=TOPIX成長率) ・ 下限：50%
TSR ② (グローバル製薬企業TSR比較)	50%	0%~200%		・ 上限：100%ile（1位） ・ 目標：50%ile（中位） ・ 下限：25%ile（下位1/4）
合計	100%	0%~200%		

【図表6. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の交付株式数・金銭支給額の算定式】

$$\boxed{\text{各取締役の交付株式数*}} = \boxed{\text{(a) 役位別基準ポイント}} \times \boxed{\text{(b) 評価係数}}$$

* 交付株式数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給

(a) 役位別基準ポイント = (i) 役位別基準額 ÷ (ii) 対象期間開始時点の株価

- (i) 59頁図表2参照
- (ii) 対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

(b) 評価係数 = (i) TSR評価係数①×50% + (ii) TSR評価係数②×50%

(i) TSR評価係数①

以下の算式にて算定する。算定された値が50%を下回る場合、TSR評価係数①はゼロとする。

$$\frac{\text{対象期間中の当社TSR} + 100\%}{\text{対象期間中のTOPIX成長率} + 100\%} = \frac{\{(B-A) + C\} \div A + 100\%}{(E-D) \div D + 100\%}$$

A：対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

B：対象期間の最終月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D：対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値

E：対象期間の最終月のTOPIXの単純平均値

(ii) TSR評価係数②

当社及びTSR Peer Groupの対象期間におけるTSRを比較し、当社TSRの順位(%ile rank)が中位(50%ile)の場合は評価係数②が100%に、1位(100%ile)の場合は評価係数②が上限の200%に、下位1/4の場合は評価係数②が50%になる。下位1/4を下回る場合は評価係数②はゼロとする。

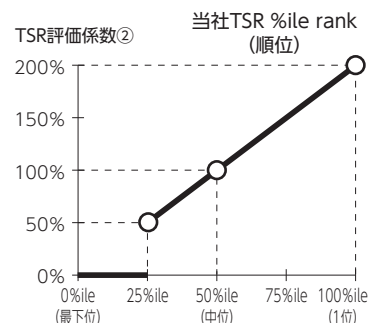
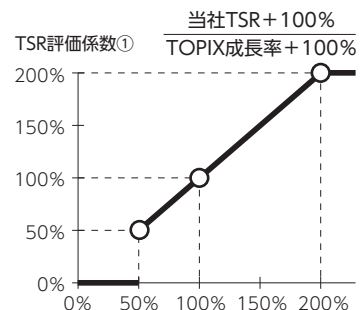
※ 当社及びTSR Peer GroupのTSRは、以下の算式により算定する。

$$TSR = \{(B - A) + C\} \div A$$

A：対象期間開始の前月の各社がプライマリー上場する証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

B：対象期間の最終月のAの算定に係る証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の各社の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額



報酬決定手続

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

株式保有ガイドライン

当社は、代表取締役社長CEOに対して、就任後4年で基本報酬（年額）の1.5倍の価値に相当する当社株式を保有することを奨励しています。その他の取締役については、これに準じ、役位に応じて設定した価値に相当する当社株式の保有を奨励しています。

（参考）担当役員の報酬等の決定に関する方針

当社担当役員の報酬等の決定に関する方針は、取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしています。ただし、賞与（短期インセンティブ報酬）については、取締役と同様の全社業績評価に加え、担当する部門の業績評価の結果等に応じて、個人別の支給額を決定します。

● 監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

● 監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

● 監査等委員である社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び日本・アジア・オセアニア地域の子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役及び担当役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。保険料については、全額当社又は上記子会社が負担しております。なお、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としています。

(5) 社外取締役に関する事項

当期の主な活動状況（社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

地位	氏名	出席状況	活動状況
社外取締役	関山 護	取締役会（開催13回中13回） 指名委員会（開催7回中7回） 報酬委員会（開催8回中8回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、各委員会における審議を主導しました。
社外取締役	河邊 博史	取締役会（開催13回中13回） 指名委員会（開催7回中7回） 報酬委員会（開催8回中8回）	医学者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献しました。
社外取締役	石塚 達郎	取締役会（開催13回中13回） 指名委員会（開催7回中7回） 報酬委員会（開催8回中8回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献しました。

地位	氏名	出席状況	活動状況
社外取締役	田中孝司	取締役会（開催10回中9回） 指名委員会（開催6回中5回） 報酬委員会（開催5回中5回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献しました。
社外取締役 （監査等委員）	佐々木宏夫	取締役会（開催13回中13回） 監査等委員会（開催14回中14回）	経済学者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能及び取締役の職務執行の監査・監督機能を十分に発揮しています。
社外取締役 （監査等委員）	渋村晴子	取締役会（開催13回中13回） 監査等委員会（開催14回中14回）	弁護士としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能及び取締役の職務執行の監査・監督機能を十分に発揮しています。
社外取締役 （監査等委員）	高橋雷太	取締役会（開催13回中13回） 監査等委員会（開催14回中14回）	公認会計士、税理士及び経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能及び取締役の職務執行の監査・監督機能を十分に発揮しています。

（6）役員に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

（7）担当役員（取締役による兼務は除く）の氏名等

（2022年4月1日現在）

地位	氏名	担当
専務担当役員	櫻井文昭	経営管理・コンプライアンス担当
	松井幸郎	販売統括担当
	志鷹義嗣	研究担当
	菊岡稔	財務担当
	嶋秀樹	製薬技術担当
常務担当役員	筒井泰博	日本コマーシャル プレジデント（営業本部長）
担当役員	野澤英輔	薬事部長
	熊谷裕輔	渉外部長

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当期に係る会計監査人の報酬等の額	234百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	234百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当期の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積もり、報酬単価等を精査・検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記表の1.の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社（44頁をご参照ください）のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3 業務の適正を確保するための体制

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト：<https://www.astellas.com/jp/investors/shareholders-meeting>

- (注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しています。
2. 図表やグラフ、写真等の中には、株主様への参考情報として掲載しているものがあります。
3. 事業報告に記載されている現在の計画、予想、戦略、想定に関する記述及びその他の過去の事実ではない記述は、当社の業績等に関する将来の見通しです。これらの記述は経営陣の現在入手可能な情報に基づく見積りや想定によるものであり、既知及び未知のリスクと不確実な要素を含んでいます。様々な要因によって、これら将来の見通しは実際の結果と大きく異なる可能性があります。その要因としては、(i) 医薬品市場における事業環境の変化及び関係法規制の改正、(ii) 為替レートの変動、(iii) 新製品発売の遅延、(iv) 新製品及び既存品の販売活動において期待した成果を得られない可能性、(v) 競争力のある新薬を継続的に生み出すことができない可能性、(vi) 第三者による知的財産の侵害等がありますが、これらに限定されるものではありません。また、事業報告に含まれている医薬品（開発中のものを含む）に関する情報は、宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第16期 2021年3月31日現在	第17期 2022年3月31日現在
資産		
非流動資産		
有形固定資産	264,623	269,044
のれん	284,011	303,030
無形資産	651,427	623,431
売上債権及びその他の債権	33,924	29,796
持分法で 会計処理されている投資	7,117	10,035
繰延税金資産	54,176	72,331
その他の金融資産	95,850	91,844
その他の非流動資産	9,913	9,531
非流動資産合計	1,401,040	1,409,041
流動資産		
棚卸資産	164,080	153,072
売上債権及びその他の債権	343,178	382,462
未収法人所得税	13,984	21,539
その他の金融資産	5,560	21,297
その他の流動資産	19,658	28,997
現金及び現金同等物	326,128	315,986
流動資産合計	872,588	923,354
資産合計	2,273,628	2,332,395

科目	(ご参考) 第16期 2021年3月31日現在	第17期 2022年3月31日現在
資本及び負債		
資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	177,830	179,467
自己株式	△15,377	△13,934
利益剰余金	953,289	944,261
その他の資本の構成要素	167,373	247,512
親会社の所有者に帰属する 持分合計	1,386,115	1,460,308
資本合計	1,386,115	1,460,308
負債		
非流動負債		
仕入債務及びその他の債務	400	676
繰延税金負債	18,161	5,823
退職給付に係る負債	38,982	37,226
引当金	5,796	5,831
その他の金融負債	199,021	95,886
その他の非流動負債	32,782	39,234
非流動負債合計	295,141	184,676
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	124,777	130,739
未払法人所得税	8,395	32,388
引当金	22,187	16,570
その他の金融負債	148,163	184,964
その他の流動負債	288,851	322,751
流動負債合計	592,372	687,411
負債合計	887,513	872,087
資本及び負債合計	2,273,628	2,332,395

連結純損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期	第17期
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上収益	1,249,528	1,296,163
売上原価	△246,063	△253,009
売上総利益	1,003,465	1,043,154
販売費及び一般管理費	△504,316	△548,840
研究開発費	△224,489	△246,010
無形資産償却費	△23,763	△28,283
無形資産譲渡益	—	24,234
持分法による投資損益	478	489
その他の収益	7,639	15,256
その他の費用	△122,963	△104,314
営業利益	136,051	155,686
金融収益	11,608	6,149
金融費用	△2,335	△4,949
税引前利益	145,324	156,886
法人所得税費用	△24,734	△32,800
当期利益	120,589	124,086
当期利益の帰属		
親会社の所有者	120,589	124,086

計 算 書 類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期 2021年3月31日現在	第17期 2022年3月31日現在	科 目	(ご参考) 第16期 2021年3月31日現在	第17期 2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	158,926	184,045	買掛金	32,934	29,150
売掛金	149,814	146,239	短期借入金	236,481	223,617
商品及び製品	45,919	28,458	リース債務	327	357
原材料及び貯蔵品	21,371	22,024	未払金	39,922	43,590
その他	34,397	65,500	未払費用	28,494	30,646
貸倒引当金	—	△51	未払法人税等	5,851	32,201
流動資産合計	410,428	446,215	預り金	8,550	690
固定資産			その他	123,974	145,150
有形固定資産			流動負債合計	476,531	505,402
建物	40,826	38,758	固定負債		
構築物	1,463	1,542	長期借入金	80,000	—
機械及び装置	688	427	リース債務	377	441
工具、器具及び備品	6,126	6,564	退職給付引当金	830	2,180
土地	9,189	9,189	その他	5,318	6,911
リース資産	704	799	固定負債合計	86,525	9,532
建設仮勘定	754	2,383	負債合計	563,056	514,934
その他	0	0	純資産の部		
有形固定資産合計	59,750	59,662	株主資本		
無形固定資産	83,106	83,682	資本金	103,001	103,001
投資その他の資産			資本剰余金		
投資有価証券	47,807	40,112	資本準備金	176,822	176,822
関係会社株式	644,528	648,723	資本剰余金合計	176,822	176,822
長期貸付金	42	41	利益剰余金		
繰延税金資産	58,097	66,385	利益準備金	16,827	16,827
その他	47,017	43,737	その他利益剰余金		
貸倒引当金	△3	△3	固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
投資その他の資産合計	797,487	798,996	繰越利益剰余金	485,947	573,801
固定資産合計	940,343	942,341	利益剰余金合計	503,959	591,813
資産合計	1,350,771	1,388,556	自己株式	△15,377	△13,934
			株主資本合計	768,404	857,702
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	18,566	15,290
			評価・換算差額等合計	18,566	15,290
			新株予約権	745	630
			純資産合計	787,715	873,622
			負債純資産合計	1,350,771	1,388,556

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期	第17期
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	545,553	542,568
売上原価	127,525	96,723
売上総利益	418,028	445,845
販売費及び一般管理費	326,111	339,916
営業利益	91,917	105,929
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	127,639	141,960
その他	4,559	23,706
営業外収益合計	132,197	165,666
営業外費用		
支払利息	277	571
その他	404	480
営業外費用合計	681	1,051
経常利益	223,433	270,544
特別利益		
固定資産売却益	11	12
その他	521	5,139
特別利益合計	532	5,150
特別損失		
固定資産除売却損	327	95
減損損失	2,056	1,231
その他	2,685	20,234
特別損失合計	5,069	21,561
税引前当期純利益	218,896	254,133
法人税、住民税及び事業税	5,036	35,204
法人税等調整額	20,805	△6,166
法人税等合計	25,841	29,039
当期純利益	193,055	225,095

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

アステラス製薬株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 吉 光 透 ㊟

監 査 等 委 員 佐々木 宏 夫 ㊟

監 査 等 委 員 渋 村 晴 子 ㊟

監 査 等 委 員 高 橋 雷 太 ㊟

(注) 監査等委員佐々木宏夫、渋村晴子及び高橋雷太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場又はインターネットで株主総会にご出席いただけます

株主総会まで

議決権の事前行使

当日出席を予定している株主様におかれましても、万一の場合に備え、あらかじめ議決権行使書面又はインターネット等にて議決権を事前に行使いただきますようお願い申し上げます。詳細は3頁をご確認ください。

インターネット等にて行使いただく場合



行使
期限

2022年6月17日（金曜日）
午後5時入力分まで

書面にて行使いただく場合



行使
期限

2022年6月17日（金曜日）
午後5時到着分まで

事前質問

受付期限 2022年6月13日（月）午後11時59分まで

下記株主総会の株主様専用ウェブサイトにてご質問を受け付けております。詳細は8頁をご確認ください。

バーチャル出席の事前申込みのお願い

受付期間 2022年6月17日（金）午後5時まで

バーチャル出席者数の事前把握等のため、事前申込みをお願い申し上げます。詳細は5頁をご確認ください。

株主総会当日

開催日時 2022年6月20日（月）午前10時から

バーチャル出席

株主様専用ウェブサイトにてIDとパスワードをご入力ください。詳細は5頁をご確認ください。

株主様専用ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>



会場でのご出席

場所：東京都千代田区紀尾井町4-1

ホテルニューオータニ「芙蓉の間」
(ザ・メイン宴会場階（本館1階）)

TEL：03-3265-1111（代）

詳細は2頁をご確認ください。

株主総会以降

株主総会の動画、頂いたご質問への回答等が当社ウェブページにてご覧いただけます。

[https://www.astellas.com/jp/investors/
shareholders-meeting](https://www.astellas.com/jp/investors/shareholders-meeting)

アステラス 株主総会

検索



アステラス製薬株式会社

<https://www.astellas.com/jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。



森林に配慮して適切に管理された
森林認証紙を採用しています。